

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第122期) 至 2026年3月31日

Bitcoin Japan株式会社
(旧会社名 堀田丸正株式会社)

E02627

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
5. 従業員の状況等	47
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第122期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	Bitcoin Japan株式会社 （旧会社名 堀田丸正株式会社）
【英訳名】	Bitcoin Japan Corporation （旧英訳名 MARUSHOHOTTA CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO フィリップ ロード
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	（03）6824-9481
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	（03）6824-9481
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2025年11月11日開催の臨時株主総会の決議により、2025年11月11日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,701,979	3,867,184	3,693,891	3,098,781	2,959,059
経常損益 (△は損失) (千円)	△147,940	△69,595	△130,422	△300,644	△482,505
親会社株主に帰属する当期純損益 (△は損失) (千円)	△207,976	△78,094	19,426	△407,319	△537,257
包括利益 (千円)	△186,612	△63,529	36,202	△387,586	△530,563
純資産額 (千円)	3,090,307	3,026,777	3,062,982	2,675,391	4,001,067
総資産額 (千円)	3,821,807	3,694,830	3,803,709	3,330,164	4,638,087
1株当たり純資産額 (円)	54.94	53.81	54.46	47.57	62.05
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△3.70	△1.39	0.35	△7.24	△9.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	81.9	80.5	80.3	86.2
自己資本利益率 (%)	△6.5	△2.6	0.6	△14.2	△16.1
株価収益率 (倍)	-	-	139.0	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△223,392	△261,300	74,971	△330,390	△414,581
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△991,339	185,189	△646,478	379,316	1,092,936
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△0	△0	2	△4	1,856,239
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,039,767	977,403	420,270	474,747	3,015,005
従業員数 (名)	104	93	92	85	80
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(26)	(31)	(35)	(40)

- (注) 1. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第118期、第119期、第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第118期、第119期、第121期、第122期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,054,228	3,293,198	3,114,196	2,715,239	2,604,070
経常損益 (△は損失) (千円)	△135,109	△80,535	△131,624	△267,977	△480,278
当期純損益 (△は損失) (千円)	△190,654	△92,400	18,224	△359,588	△535,030
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	1,027,334
発行済株式総数 (株)	59,640,348	59,640,348	59,640,348	59,640,348	67,850,648
純資産額 (千円)	2,940,472	2,849,242	2,872,042	2,510,471	3,834,601
総資産額 (千円)	3,568,255	3,483,603	3,548,333	3,111,705	4,434,963
1株当たり純資産額 (円)	52.28	50.66	51.06	44.64	59.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△3.39	△1.64	0.32	△6.39	△9.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.4	81.8	80.9	80.7	86.4
自己資本利益率 (%)	△6.3	△3.2	0.6	△13.4	△16.9
株価収益率 (倍)	-	-	148.1	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	88	85	82	77	72
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(26)	(31)	(35)	(40)
株主総利回り (%)	71.6	78.4	64.9	60.8	209.5
(比較指標：業種別株価指数) (%)	(122.6)	(137.4)	(219.5)	(194.7)	(339.6)
最高株価 (円)	76	81	61	62	1,013
最低株価 (円)	47	49	47	30	35

- (注) 1. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第118期、第119期、第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第118期、第119期、第121期、第122期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1894年10月	東京・日本橋大伝馬町において呉服問屋を開業。
1928年11月	資本金10万円の合資会社丸正商店を設立。
1933年 2月	合資会社を改め、資本金20万円の株式会社とし東京・日本橋通油町に本社を移転、織物問屋として業容拡大。
1936年10月	東京・日本橋堀留町に本社を移転。
1944年 4月	(株)金松商店、(株)小梅、(株)藤安商店並びに(株)正和を吸収合併、資本金130万3千円とし商号を株式会社丸正に変更。
1974年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1983年 4月	株式会社正友を設立。
1989年 3月	資本金を14億2千2百万円に増資。
1995年 5月	有限会社ポコモロを設立。
2000年 3月	第三者割当増資により、ヤマノグループの傘下に入る。
2000年 9月	東京・日本橋富沢町に本社を移転。
2000年10月	千代田のきもの株式会社の全株式取得。
2001年 4月	子会社千代田のきもの株式会社を吸収合併。
2002年 3月	ソフランリビング株式会社の全株式取得。
2003年 8月	株式会社よねはらの全株式取得。
2004年 4月	株式会社正友が濱野皮革工芸株式会社より営業を譲受ける。株式会社HAMANO1880へ商号を変更。
2004年 7月	株式会社天創の全株式取得。
2004年 9月	有限会社ポコモロを有限会社丸正ベストパートナーグループに商号変更。
2004年10月	ソフランリビング株式会社及び株式会社よねはらを株式会社丸正に吸収合併。
2004年11月	有限会社丸正ベストパートナーグループを株式会社へ組織変更。
2005年 6月	株式会社SAKAMURAを設立。
2005年 7月	株式会社SAKAMURAが株式会社坂村より営業を譲受ける。
2007年 4月	堀田産業株式会社を吸収合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更。合併により東京ブラウス株式会社・タケオニシダ・ジャパン株式会社、堀田（上海）貿易有限公司（現・連結子会社）が子会社となる。
2007年 9月	株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式取得。 東京・日本橋室町に本社を移転。
2008年 6月	三菱株式会社より一部営業を譲受ける。
2008年 7月	株式会社天創を吸収合併。
2008年 7月	株式会社SAKAMURAより営業を譲受ける。
2008年11月	東京ブラウス株式会社、株式会社HAMANO1880、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式を譲渡。 株式会社SAKAMURA清算結了。
2009年 6月	丸福商事株式会社の全株式取得。
2009年 7月	株式会社ヤマノジュエリーシステムズより一部営業を譲受ける。
2012年 3月	HMリテーリングス株式会社を設立。
2012年 4月	HMリテーリングス株式会社が株式会社ヤマノホールディングスより一部営業を譲受ける。
2013年 4月	子会社のタケオニシダ・ジャパン株式会社を吸収合併。
2013年10月	株式会社西田武生デザイン事務所の株式を追加取得し子会社化する。
2014年 4月	HMリテーリングス株式会社の全株式を株式会社ヤマノホールディングスへ譲渡。
2014年10月	子会社の丸福商事株式会社を吸収合併。
2015年 8月	株式会社吉利事業譲受準備会社を設立。株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を株式会社吉利に変更し子会社とする。
2016年 8月	イエリデザインプロダクツ株式会社より一部営業を譲受ける。
2017年 4月	株式会社西田武生デザイン事務所の全株式を譲渡。
2017年 6月	第三者割当増資により、RIZAPグループ株式会社の子会社となる。

2022年1月	子会社の株式会社丸正ベストパートナーグループを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年10月	子会社の株式会社吉利を吸収合併。
2023年6月	「ギフト事業」を会社分割（簡易新設分割）し、同分割会社の全株式を譲渡。
2024年2月	東京・墨田区横網現在地に本社を移転。
2024年6月	東京・墨田区横網現在地に本店を移転。
2025年8月	Bakkt Opco Holdings, LLC（米国）が、RIZAPグループ株式会社より当社株式を取得し、当社の筆頭株主となる。
2025年11月	「堀田丸正株式会社」より「Bitcoin Japan 株式会社」へ商号を変更。
2025年11月	RIZAPグループ株式会社との資本業務提携を解消。
2026年3月	「BTC JPN Ltd.」、「BTCJPN JP INVESTMENT IN ENTERPRISES & MANAGEMENT -FZCO」、 「BTCJPN US LLC」海外子会社を3社設立

3 【事業の内容】

当グループの企業集団は、当社及び連結子会社である堀田（上海）貿易有限公司、及び非連結子会社3社（BTCJPN US LLC、BTC JPN Ltd.、BTCJPN JP INVESTMENT IN ENTERPRISES & MANAGEMENT - FZCO）の計5社で構成されております。

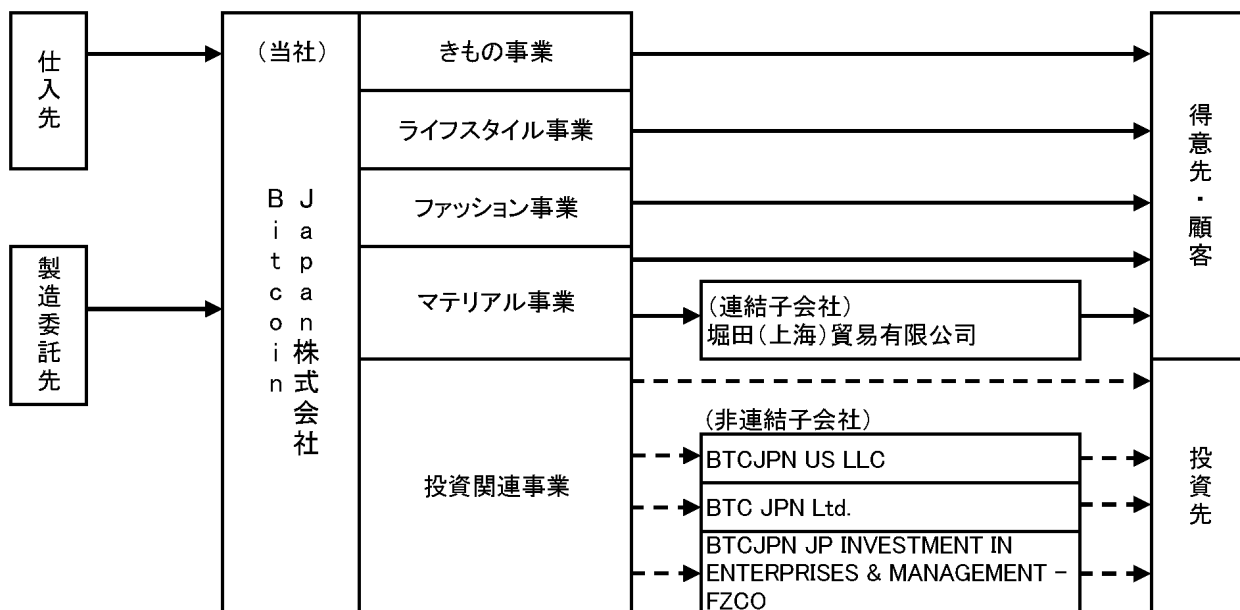
当社及び関係会社は、主に和装品・宝飾品・和装小物品等の卸売販売、婦人洋品等の卸売販売、マットレス等の卸売販売、意匠撚糸の製造・卸売販売の他、当連結会計年度より新たにAIインフラ事業等への投資およびデジタル資産等の運用等を行う「投資関連事業」を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

- きもの事業・・・留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯ヅ、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。
- ライフスタイル事業・・・マットレスを中心としたヘルスケア商品等を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。
- ファッション事業・・・布帛・ニットを中心とした婦人服及びホームファッション等の卸売、百貨店等での婦人服販売、ニット製品の企画販売及びD2C事業をしております。
当社が企画・製造・販売しております。
- マテリアル事業・・・意匠撚糸の製造・卸売販売しております。
当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。
- 投資関連事業・・・国内外のAIインフラ、データセンター、デジタルインフラやデジタル資産等の成長分野へ投資を行っております。
投資先からの配当や売却益の獲得を目指し、BTCJPN US LLC、BTC JPN Ltd.、及びBTCJPN JP INVESTMENT IN ENTERPRISES & MANAGEMENT - FZCOの3社が各地域で投資・運用活動を展開しております。

なお、当連結会計年度にて設立したBTCJPN US LLC、BTC JPN Ltd.、及びBTCJPN JP INVESTMENT IN ENTERPRISES & MANAGEMENT - FZCOの3社は、重要性が乏しいため非連結子会社としております。また、翌連結会計年度においては、報告セグメントの変更を行う予定であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



※商品・製品の流れ
※投資の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 堀田(上海)貿易 有限公司 (注) 1. 2	中国上海市	1,655 千元	マテリアル事業	100.00	同社商品の販売
(その他の関係会社) Bakkt, Inc. (注) 3.	米国 ジョージア州	0.01 米ドル	Bakkt Opco Holdings, LLC お よびその子会社を 保有する上場持株 会社	被所有 24.09 (24.09)	役員の兼任1名
(その他の関係会社) Bakkt Opco Holdings, LLC	米国 ジョージア州	582,500 米ドル	デジタル資産およ び決済インフラに 特化した規制対象 金融テクノロジー の開発・運営	被所有 24.09	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 堀田(上海)貿易有限公司は特定子会社であります。また、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	400,253千円
②経常利益	△6,147千円
③当期純利益	△6,147千円
④純資産額	191,011千円
⑤総資産額	243,725千円

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は間接被所有割合であります。

4. 上記の他、非連結子会社が3社あります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「伝統を探り、新しきを創造し、心豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念のもと、創業以来培ってきたファッション、きもの、マテリアル等の既存事業の競争力強化を図るとともに、新たな成長分野への投資を推進することで、中長期的な企業価値向上を目指しております。

既存事業においては、収益性重視の経営を徹底し、企画提案力の強化、ブランド価値向上、販売チャネルの多様化及び構造改革を推進することで、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。

加えて、当社グループは、AI、デジタルインフラ、データセンター、エネルギー、デジタル資産その他今後成長が見込まれる分野への投資を新たな成長戦略として位置付けております。特に、世界的なAI需要拡大に伴う計算資源需要及び関連インフラ需要の増加に着目し、AIインフラ投資事業を推進してまいります。

また、特定分野に限定することなく、中長期的な成長性、収益性及び戦略的意義を総合的に勘案した上で、国内外の企業、事業、ファンド等への投資機会を積極的に検討し、収益源の多様化及び事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。

当社グループは、既存事業と新規投資事業の双方を成長させることで、安定性と成長性を兼ね備えた企業グループへの転換を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、既存事業の収益基盤強化と新規投資事業の育成を両輪とした経営戦略を推進しております。

既存事業においては、きもの事業、ファッション事業及びマテリアル事業を中心に、商品企画力の強化、高付加価値商品の拡充、取引先の拡大及び収益性改善を推進し、事業基盤の安定化を図ってまいります。また、固定費の適正化や業務効率化を継続し、収益構造の改善を進めてまいります。

一方、新規事業領域においては、AIインフラ関連分野を中心に、国内外の成長分野への投資を推進してまいります。AIの高度化に伴うデータ処理需要及び電力需要の増加を背景として、AIインフラ、データセンター、次世代コンピューティング、エネルギー関連領域等に対する投資機会の拡大を見込んでおります。

また、当社グループは、投資対象をAIインフラ分野に限定するものではなく、中長期的な成長可能性及び投資収益性を重視し、デジタル資産関連分野、テクノロジー分野、成長企業へのエクイティ投資、ファンド投資その他戦略的投資についても柔軟に検討してまいります。

投資判断にあたっては、投資回収可能性、事業成長性、流動性、リスク管理及びガバナンスを重視し、必要に応じて外部専門家によるデューデリジェンスや第三者評価を活用することで、投資規律の維持に努めてまいります。

当社グループは、既存事業から得られる事業基盤と、新規投資事業による成長機会を組み合わせることで、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業においては、原材料価格の高騰、物価上昇、為替変動、消費者ニーズの多様化及び国内市場の成熟化等により、引き続き厳しい状況が継続しております。また、世界的な地政学リスクや金融市場の変動等により、先行き不透明な状況が続いております。

一方で、世界的なデジタル化の進展やAI技術の急速な発展を背景として、AI関連市場、データセンター市場、コンピューティングインフラ市場等は中長期的な成長が期待されております。特に、大規模AIモデルの普及に伴い、高性能半導体、計算資源、電力供給及び関連インフラへの需要は世界的に拡大しております。

また、デジタル資産市場についても、制度整備や市場参加者の拡大が進む中で、新たな金融・投資分野として成長可能性を有しているものと認識しております。

このような環境の中、当社グループは、既存事業における収益性改善を図るとともに、新たな成長分野への投資を通じて収益源の多様化を推進し、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、新規投資事業においては、為替変動、金利動向、各国の法規制、投資対象市場のボラティリティ等の影響を受ける可能性があるため、慎重な投資判断及び継続的なリスク管理が必要であると認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき課題は、既存事業の収益改善及び新規投資事業の成長基盤構築であると認識しております。

既存事業においては、収益性の高い商材への集中、商品企画力の強化、販路拡大及び在庫管理の高度化を進めるとともに、固定費の最適化や業務効率化を継続し、安定的な利益創出体制の構築を進めてまいります。

また、ファッション事業及びマテリアル事業においては、海外展開や高付加価値商品の拡充を推進し、競争力強化を図ってまいります。

新規投資事業においては、AIインフラ関連分野を中心に、成長性及び収益性の高い投資案件の発掘及び投資実行体制の整備を進めてまいります。加えて、投資先のモニタリング体制、リスク管理体制及びガバナンス体制の強化を重要課題として認識しております。さらに、当社グループは、投資事業の拡大に伴い、投資、テクノロジー分野に関する専門的人材の確保及び育成を重要な経営課題と認識しております。

また、継続的な成長を実現するため、資本効率を意識した経営及び財務基盤の強化を推進し、資金調達手段の多様化にも取り組んでまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な企業価値向上を図るため、「営業利益」、「営業キャッシュ・フロー」、「自己資本比率」を重要な経営指標としております。

既存事業においては、安定的な営業利益の創出及び営業利益率の改善を重視し、収益構造改革を推進してまいります。

また、新規投資事業においては、中長期的な投資収益の最大化を目指した投資管理を行ってまいります。投資案件ごとに期待収益率及び資本コストを総合的に勘案し、資本効率を意識した投資判断を実施することで、投資リスクの適切な管理と収益性向上を図ってまいります。特にAIインフラ関連投資については、設備稼働率、キャッシュ創出力及び長期的な収益安定性を重視し、投資回収可能性を慎重に見極めながら事業展開を進めてまいります。

さらに、投資ポートフォリオ全体において、リスク分散及び流動性を考慮した運営を行い、持続的な企業価値向上を目指してまいります。加えて、財務健全性維持の観点から自己資本比率を重要指標として位置付けるとともに、成長投資とのバランスを踏まえた資本政策を推進してまいります。

なお、投資事業については、市場環境や投資回収時期等によって短期的な業績変動が生じる可能性があることから、中長期的な視点で企業価値向上を図る方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

わたしたちは、創業より現在まで、和装、洋装、意匠燃糸、寝装、宝飾品など幅広い事業領域にわたって、常にお客様起点で商品を調達し、また製造して参りました。各事業の長年にわたり積み上げてきた伝統を探り、変わりゆく現代にあった新しい価値を創造して参ります。

当社は「私たちの使命は、伝統を探り、新しさを創造し、心豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念のもとに5つのOur Valuesを掲げております。

①お客様を起点とする

私たちは、常にお客様の立場に立って、考え、行動し、お客様に感動を提供します。

②変革・挑戦

私たちは、常に出発点に立っており、失敗を恐れず果敢に挑戦し、変革し続けます。

③多様性の尊重

私たちは、互いを受け入れ、認め合います。

④一人ひとりがリーダー

私たちは、一人ひとりが主体性を持ち、困難に挑戦し、自己成長を遂げ、チームに貢献します。

⑤共創共栄

私たちは、お客様・チーム・お取引先様・社会・株主と共に歩み、創造し、発展します。

企業理念及びOur Valuesを通じて、SDGsに関わる取組みを行い、持続可能な世界の実現に向けてより一層の努力を続けていきます。

(1) ガバナンス

当社グループは、2023年3月16日開催の取締役会において、サステナビリティ基本方針を決議いたしました。

この基本方針のもと、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理をし、重要課題の特定、重要課題に関する指標や目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告いたします。

なお、サステナビリティ委員会は、取締役COOを委員長とし、委員は取締役及び執行役員のうち委員長が指名する者に加え、社外取締役により構成されております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、下記の重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。これらの重要課題を踏まえて事業活動を通じた社会貢献に取り組んでまいります。

①未来につながるものづくり

着物でも洋服でも使える兼用アイテムで「物を増やさない」仕組みを提案するYOUTOWA、流行を追わないデザインと100回洗えるタフさを持つ「長く使い続けられる」ニットを提案するUN-USELESSなど、サステナブルなモノ作りに取り組み続けます。

②環境負荷低減への取組み

- ・オーガニックコットンやBCIコットン、再生繊維等、環境に配慮した素材の使用
- ・梱包資材の再利用による資源の省力化
- ・商品を長く愛用して頂けるよう、訪問先での草履修理の実施
- ・契約書の電子契約への移行

2024年10月より、取引先との契約締結において電子契約システムを導入。

契約書作成・送付・保管における紙の使用量と印紙税をはじめとする関連コストの大幅な削減を達成するとともに、契約締結までのリードタイムを短縮し、業務効率の向上に寄与しております。

③CO2削減に向けた働き

- ・請求書の電子化の推進

2025年2月より、請求書の発行を電子化することで、紙の使用量を削減し、郵送に伴うCO2排出量の抑制に貢献しております。

- ・デスクトップPCからノートPCへの全社的な切り替え

2024年7月より順次、従業員が利用するデスクトップPCを低消費電力のノートPCに切り替えました。

この取り組みにより、オフィス全体の電力消費量を大幅に削減し、従業員の機動性を高め、多様な働き方に対応

可能な環境を整備しました。

なお、詳細につきましてはホームページへ記載しております。
また、人的資本については下記のとおりであります。

①多様性の確保の考え方

多様な人材が活躍できる職場の実現へ

Our Valuesである「変革と挑戦」「多様性の尊重」「共創共栄」の実現のため、多様な人材を登用し、リスクリ
ング支援や育児・介護等の両立支援制度を通じて、多様な人材が活躍できる職場の環境作りを推進します。

②人財育成方針・社内環境整備方針

当社では、社員の多様な専門性・志向に応じた育成体系及び幅広いコンテンツの整備、コミュニティ学習を通じ
た共創促進と学びあう風土の醸成を推進しています。

また、社員の自律的な成長を促す制度を整備するとともに、業務の特性等に応じて働く時間と場所を柔軟に設定
できる環境を実現することで、多様な人財一人ひとりが自分自身を表現し、活躍できる組織機能・カルチャーをも
った、働く人にとってより魅力的な企業へと変革し、経営計画の各戦略の実行を支える人財・組織力を最大化する
とともに、将来にわたっての企業価値を高めていきます。

③多様性の確保の取り組み

具体的には以下のような取り組みを実施しています。

◆LGBTQ等性的マイノリティを持つ社員への取り組みとして、配偶者及びその家族に関わる制度全般を同性パートナ
ーにも適用拡大

- ・当社のour value（私たちの価値観）のひとつに「多様性の尊重」があります。私たちは、マイノリティを排除
するのではなく、それぞれの立場をよく知り、各々の「違い」を受け入れ、認め合うことが大切であり、それが
一人ひとりが持つ能力を最大限発揮することへとつながると考えております。

- ・アライステッカーの配布

全従業員対象のLGBTQ研修後、LGBTQの支援者「ALLY（アライ）」であることを表明できるオリジナルステッカ
ーを製作し、希望者に配布しております。

- ・社内規程の整備

異性間・同性間にかかわらず、パートナーを配偶者、パートナーの子らを家族として扱えるよう規程を整備。
慶弔見舞金、休暇付与等の人事制度、社員販売等の福利厚生を見直しました。パートナーシップの申請にあ
たっては、プライバシー保護のため、申請ルートも必要最低限の人数に限定しました。

- ・相談窓口の設置

外部専門機関による相談窓口を設置。社内イントラネットで周知し、社内の当事者、管理者等からの問い合わ
せに対応できるようにしております。

◆リスクリニング支援

公的・民間資格取得に関する補助制度

◆働き方改革

働き方に合わせた制度の見直しや創設

- ・フレックスタイム制度の導入
- ・テレワーク制度の導入

◆育児・介護に優しい両立支援制度の導入

育児・介護の休業、休暇、時短勤務等の制度

経営層からダイバーシティに関する定期的なメッセージ発信、キャリア形成支援や働き方変革を通じた社員（管
理職・従業員）の意識改革などに全社的かつ継続的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。

リスクと機会については、サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

重要な課題と主なリスク・機会

重点課題①未来につながるものづくり

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 流行を追わない・兼用アイテムなどの特性から、一部の価値観に共感する層にしか受け入れられない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境意識の高い消費者や、ミニマリズム・エシカル消費に共感する層には強い支持を得られるためPOPUPなどによる販売機会の拡大

重点課題②環境負荷低減への取組み

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常気象がもたらす需給の変化や原油等原材料価格変動による、仕入価格の高騰 ・ 地球資源及びエネルギー資源の無駄使いによる地球環境の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物削減とリサイクルによるコスト削減の両立が可能 ・ ペーパーレス化で環境負荷軽減、コスト削減、業務効率化を同時に実現

重点課題③CO2削減に向けた働き

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書の電子化に伴い、情報漏えいやシステム障害によるトラブルが発生する可能性 ・ 新しい機器や働き方への移行に、従業員の教育・慣れが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子請求書の導入により、用紙・封筒・輸送エネルギーの削減が実現 ・ ノートPCへの切り替えで、オフィス全体の電力消費量を恒常的に削減 ・ ノートPC化によりテレワーク・フレキシブルワークが可能となり、人材確保や生産性向上

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、海外子会社を含んだ次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月までに20%	9.7%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要リスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高について

当社グループの売上高については、景気、消費性向及び商品トレンドの変化により減少するリスクがあります。また原油の高騰、台風や冷夏、暖冬など天候不順及び震災等による自然災害及び新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後の景気後退や需要の縮小が考えられ、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、人の最大限の活用を重要課題の一つとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、各分野で十分な知識とマネジメントの精通した人材の確保・育成が不可欠であるとの認識をもっております。

つきましては、当社グループは、業界、経験、年齢を問わない即戦力を確保するための中途採用を積極的に実施してまいります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものでなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループにおける意匠擦糸の経営環境は、現状の低価格競争の激化・アパレル製造業の海外移転・輸入ニット製品の急増に伴う国内生産シェアの縮小等極めて厳しい状況にあり、意匠擦糸の国内販売を拡大することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえて、中国に中国現地法人、堀田（上海）貿易有限公司を設立し、同社を中心に意匠擦糸の製造・販売一貫体制を確立し、中国における事業の拡大を図っております。このため、今後、当社グループが海外の事業を拡大するうえで、為替リスク及び現地の法的規制を受ける可能性があります。

(4) 債権回収リスク

当社グループにおきましては、売上債権の縮小を目的に売掛金年齢管理や決算期での残高確認を行い貸倒れ等の未然防止に努めております。しかしながら、当社グループの事業を取巻く市場環境は依然として厳しい状況が続いており、債権回収リスクが顕在化することにより当社グループの経営実績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A・戦略的提携について

当社グループは、既存事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出、補強等のために、事業戦略の一環として、M&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行っておりますが、M&A・資本提携後の事業計画が当初どおりに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 債権管理について

当社グループは、債権の管理につきまして取引先別に信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、不測の事態に備え、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫について

当社グループは、品揃えを確保し卸売機能を果たすため一定の在庫水準を維持する必要があります。また、卸売ビジネスだけでなく、もの作りを軸としたB to Cへの取り組みを進めるために自社にて在庫を確保、維持する必要があります。このため、当社グループが商品の需要予測を誤った場合、在庫不足による販売機会の喪失、過剰在庫の処分のための値下げ販売、場合によっては商品評価損または廃棄損の計上を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要株主との関係について

2026年3月31日現在、BAKKT OPCO HOLDINGS, LLCは当社の議決権総数の約24.09%を所有しております。当社グループは、BAKKT OPCO HOLDINGS, LLCから独立した企業運営を行っておりますが、同社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業運営及び当社普通株式の需要関係に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ビットコインの保有について

- ① 価格変動リスク：ビットコインの価格は、需給の動き、規制当局の発表、メディアの影響、技術的变化、広範な経済動向全般など、様々な要因によって大きく変動します。この変動は、当社の財務の健全性と経営成果に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ② 規制リスク：規制の変更又は政府の新たな措置は、ビットコインへの投資実行、ビットコインの市場価格、ビットコインの事業運営への活用、及び不換紙幣への変換性などに悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ セキュリティ及び運用リスク：当社のビットコイン保管は外部のサービスプロバイダーに依存しています。外部サービスプロバイダーに障害が発生した場合、当社の保有するビットコインが紛失、盗難、破壊などの損害を受け、当社の資産に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 採用と使用：ビットコインは、ETFの導入や主要財務資産としての関心の高まりにより、その受容と使用において時価総額が1兆ドルを超える著しい成長を遂げましたが、その将来的な採用範囲はまだ不透明です。ビットコインが全ての企業、消費者、団体に普遍的に受け入れられるとは限らない可能性や、時間の経過とともに人気が低下し、その価値に影響を与える可能性があります。

当社は、上記の各リスクの最小化を図るとともに、具体的な状況を踏まえて対応策を検討してまいります。万が一このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資事業に関するリスクについて

当社グループは、成長分野への投資を通じて中長期的な収益機会の獲得を目指しておりますが、投資先の事業環境、経済情勢、市場動向等の影響を受けることから、投資先企業の業績悪化、企業価値の低下、株式価値の下落等が生じた場合には、投資資金の回収が困難となる可能性があります。

また、投資先が未上場企業またはこれに準ずる流動性の低い資産である場合には、売却機会が限定されることにより、想定どおりの時期または価格で投資回収ができない可能性があります。

加えて、投資先の事業計画、技術開発、法規制、競争環境等に重大な変化が生じた場合には、当社グループの投資判断時に想定していた収益性が確保できない可能性があります。

(11) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失4億62百万円及び経常損失4億82百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5億37百万円を計上する結果となりました。当社グループの業績は、当連結会計年度まで8期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しているものと認識しておりますが、以下の対応策を実施していることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

具体的には、当社グループは、新規事業への取り組みを開始するとともに、既存事業における収益性の改善施策を推進しており、連結営業利益の改善を見込んでおります。また、新株予約権の行使により調達した資金に加え、手元資金を含めた資金繰り計画において、当面の運転資金および投資資金を十分に確保しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、為替相場の変動による輸入物価の上昇圧力に加え、米国の金融引き締め政策の長期化や欧州経済の停滞、中国経済の成長鈍化などにより、世界経済全体としては減速感が見られました。

このような状況の中、当社グループは前期に構造改革を実施し、不採算事業から撤退するとともに、中長期的な価値創造を見据えた事業に経営資源を集中し、成長基盤の構築を進めてまいりました。構造改革によるコスト削減の効果はあったものの、きもの事業において新規店舗及び売場の1社体制の強化により増収となりましたが、その他のセグメントでは減収となりました。円安等による仕入コストの上昇や物流コストの上昇なども影響しましたが、ファッション事業及びマテリアル事業は営業利益が改善いたしました。しかしながら、臨時株主総会の費用及び新規事業に関わる費用等を計上した結果、全社において減収減益となりました。

経常利益においては、2025年8月4日に公表いたしました「親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動」に記載のとおり、親会社であったRIZAPグループ（株）が、Bakkt Opco Holdings, LLCへ株式を譲渡したことに伴い、新規事業への資金調達に関わる弁護士費用等及び新株予約権発行費を計上いたしました。加えて、中間期に当社が保有する一部固定資産について、収益性の低下が見られたため、減損損失として特別損失に42百万円を計上いたしました。

この結果、売上高29億59百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失は4億62百万円（前年同期は営業損失3億55百万円）、経常損失は4億82百万円（前年同期は経常損失3億円）、また、減損損失を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失5億37百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4億7百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（きもの事業）

専門店事業は、新規催事企画の推進、新商品の販売等新たな取り組みが成果を得ましたが、前期の大型倒産による影響と大手きものチェーン店が大きく落ち込み減収減益、百貨店事業は、百貨店単独売場化を推進し、前年を上回る結果となりましたが、単独売場化に伴う販売コストが重みとなり増収減益となりました。

この結果、売上高は6億42百万円（前年同期比2.2%増）、営業損失は1億19百万円（前年同期は営業損失96百万円）となりました。

（ライフスタイル事業）

ヘルスケア部門において、大口取引先からの受注が軟調に推移し減収減益となりました。

この結果、売上高は36百万円（前年同期比17.1%減）、営業損失は9百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

（ファッション事業）

新規事業として昨年から取り組んでいるショップチャンネル部門が放映回数の増加により大幅に増収増益、ジュニア部門は、円安による原価高が影響しましたが、収益性を鑑みた取引先の選択と集中により増収増益、ホームファッション部門は、円安進行による原価高をコスト削減で吸収し減収増益、ミセス部門の卸事業は、PB品の受注が好調に推移しましたが、催事販売は開催数の減少が影響し減収減益、SHOP事業は、前期での出店により前年並みとなりましたが、販売コストが重みとなり減益、ファッション事業全体で減収ながら営業利益は改善いたしました。

この結果、売上高は14億41百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は2百万円（前年同期は営業損失30百万円）となりました。

（マテリアル事業）

国内事業は、国内アパレルメーカーからの受注減により減収、上海事業は、中国内需の取引は引き続き厳しい状況にありましたが、国内事業との連携により日本への販売が好調に推移し増益となりました。国内事業及び上海事業ともにコストの大幅削減を行ったことにより営業損失は縮小いたしました。

この結果、売上高は8億27百万円（前年同期比10.9%減）、営業損失は23百万円（前年同期は営業損失53百万円）となりました。

円) となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は44億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億38百万円増加いたしました。これは主に、短期貸付金が11億10百万円減少しましたが、現金及び預金が25億40百万円増加したことによるものであります。固定資産は1億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が35百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は46億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億7百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が30百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が77百万円減少したことによるものであります。固定負債は28百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は6億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は40億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億25百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失5億37百万円の計上と新株予約権の行使に伴う株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ9億27百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は86.2%（前連結会計年度末は80.3%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ25億40百万円増加し、30億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は、4億14百万円（前年同期は3億30百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少89百万円及び減損損失42百万円があったものの、税金等調整前当期純損失5億30百万円、仕入債務の減少69百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は、10億92百万円（前年同期は3億79百万円の増加）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入18億60百万円、貸付による支出7億50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は、18億56百万円（前年同期は0百万円の減少）となりました。これは主に、新株予約権の行使に伴う株式発行の収入18億52百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ファッション事業	32,646	24.1
マテリアル事業	290,255	82.0
合計	322,902	66.0

(注) きもの事業及びライフスタイル事業については生産活動を伴わないため記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
きもの事業	448,366	90.5
ライフスタイル事業	26,398	82.7
ファッション事業	841,689	102.7
マテリアル事業	347,611	64.6
合計	1,664,066	88.3

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
きもの事業	642,744	102.2
ライフスタイル事業	36,439	82.9
ファッション事業	1,441,131	97.0
マテリアル事業	827,829	89.1
その他	10,915	100.1
合計	2,959,059	95.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

売上高29億59百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失は4億62百万円（前年同期は営業損失3億55百万円）、経常損失は4億82百万円（前年同期は経常損失3億円）、また、減損損失を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失5億37百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4億7百万円）となりました。

セグメントの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) 経営に影響を及ぼす要因

以下においては、当社グループの経営に影響を与える大きな要因と考えられる事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(市場動向)

当社グループが関連する市場の多くにおいて、競合各社との熾烈な競争が今後も展開されると予想され、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中で、当社グループは、市場の変化への対応力を高め、既存事業領域での収益改善を進めるとともに、新たな事業領域への取り組みにもチャレンジし、事業ポートフォリオを継続的に最適化することにより、規模と利益の増大による財務基盤の強化ならびに企業統治・業務執行体制の高度化に努めてまいります。しかしながら、業界・市場環境に急激な変化があり、当社グループが提供する商品・サービスが陳腐化する事態となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(海外での事業展開ならびに原材料や商品の仕入価格)

当社グループが仕入を行う原材料・商品の中には、海外で生産、輸入しているものがあります。また中国で展開する事業がございます。そのため、為替の動向や各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正、貿易問題・自然災害や戦争等の発生により、当社の想定を超えた仕入価格の上昇や事業展開に悪影響が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(取引先各社の業績)

当社グループからの商品提案、セールス活動により、取引先各社の業績向上に寄与するよう努めてまいります。取引先の収益動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(事故・災害の発生)

当社グループの営業所ならびに取引先は、日本各地に点在しております。大地震や集中豪雨等の自然災害や、大規模な事故等の発生により、営業活動の停止、取引先店舗の営業停止、仕入先や委託先の生産停止、物流網の寸断等が起こった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの各卸売事業に関わる仕入費用や各事業についての一般管理費等があります。また設備資金需要としては、情報処理のための有形及び無形固定資産投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び金融機関からの借入枠、また手形等の割引枠を確保しており資金調達が可能となっております。運転資金及び設備資金につま

しては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(棚卸資産の評価)

棚卸資産につきましては、事業部ごとの商品特性を鑑み、仕入年月からの経過年数を考慮して、収益性の低下による評価を行っております。

(貸倒引当金)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指導等

経営上の目標設定状況について

当社グループは、継続的な収益力の指標として「営業利益」を、収益性と安定性の観点から「売上高営業利益率」「自己資本比率」を重要な指標としています。売上拡大・粗利率改善及び効率的な事業運営により利益の確保ならびに収益性の向上を図るとともに資産の有効活用を推進し、指標の向上を図ります。

5【重要な契約等】

(RIZAPグループ株式会社との資本業務提携契約の解消)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会決議に基づき、同日付でその他の関係会社であるRIZAPグループ株式会社との「資本業務提携契約」(2017年5月23日付)の合意解約書を締結し、当該提携を解消いたしました。

1. 契約解消の理由

契約の相手方が保有する当社株式の一部がBakkt, Inc.の子会社であるBakkt Opco Holdings, LLCへ譲渡されたことで、当社が同社の連結子会社から除外されたこと、およびこれに伴う新経営体制への移行を踏まえ、独自の成長戦略を追求するためであります。

2. 契約解消の内容

海外・EC展開や販売管理システムの統合等に係る業務提携を解消いたしました。なお、資本提携の解消に関し、当社が保有していた当社普通株式(合意解約書締結日現在15,324,575株、議決権所有割合25.69%)については段階的な売却が進められております。

(第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行)

当社は、2025年11月28日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第1回新株予約権の発行を決議し、同日付で割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドとの間で本新株予約権に係る買取契約を締結いたしました。

詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ③ その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

(子会社における新規事業の開始及びファンドへの出資)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、当社子会社のBTCJPN US LLCにおける新規事業(AIインフラ投資事業)の開始、および同社を通じたViva-SX LLC Series Hへの出資を決議いたしました。なお、同日付で出資契約を締結し、出資を実行しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(子会社によるファンドへの出資)

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、当社の米国子会社であるBTCJPN US LLCを通じて、Figure AI Inc.への投資を目的として設立されたファンド(特別目的会社)への出資を行うことを決定し、同日付で出資契約を締結し出資を実行いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
盛岡物件 (岩手県盛岡市) (注)	その他	事務所兼 倉庫	13,060	-	66,241 (2,637)	79,302	- (-)

(注) 連結会社以外の者に賃貸しております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社・6拠点事務所 (東京都墨田区他)	きもの事業、ライフスタイル事業、 ファッション事業、マテリアル事業、 全社（共通）	事務所兼倉庫	86,412

(2) 在外子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
堀田（上海）貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	マテリアル事業	事務所	4,527

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	238,561,392
A種種類株式	250,000
B種種類株式	250,000
C種種類株式	250,000
計	238,561,392

(注) 1. 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。
2. 2026年6月29日開催の第122期定時株主総会における定款変更の決議により、発行可能株式総数は32,841,200株増加し、271,402,592株（普通株式の発行可能種類株式総数が32,841,200株増加し、271,402,592株）となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2026年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年6月29日) (注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,850,648	67,850,648	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	67,850,648	67,850,648	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

決議年月日	2025年11月28日
新株予約権の数（個）※	58,397
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,839,700株（注）2 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	当初410円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の99%に相当する金額に修正される。なお、修正後の行使価額が208円を下回る場合には、208円を下限行使価額とする。（注）3
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年12月16日 至 2026年12月15日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、目的である株式の総数で除した額とする。 (2) 増加する資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第17条に従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項なし。但し、割当予定先の関連会社への譲渡を除き、当社取締役会による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	該当事項なし。

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付等の特質は以下のとおりであります。

1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式（別記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄参照。）14,050,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項参照。）は100株）で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項において定義する。）が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

2 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、各行使請求に係る通知を当社が受領した日（但し、最初に当該通知を受領した日を除く。以下「修正日」という。）の前取引日（以下に定義する。）の東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「取引所終値」という。）の99%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、本新株予約権の行使が、取引所の有価証券上場規程施行規則第436条第1項に定義する制限超過行使（以下「制限超過行使」という。）に該当する場合であって、上記計算によると当該行使に係る行使価額が2025年11月28日の取引所終値（本新株予約権の発行後に当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）が行われた場合は、同額に株式分割等の比率を乗じて調整される。）（以下「発行決議日終値」という。）を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額に修正される。

上記の計算による修正後の行使価額が208円を下回ることとなる場合（以下「下限行使価額」という。）、行使価額は下限行使価額とする。

「取引日」とは、取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、取引所において当社普通株式に関して何らかの種類取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限を含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがある。

3 行使価額の修正頻度

本欄第2項に従い、修正される。

4 行使価額の上限：なし

行使価額の下限：208円

5 割当株式数の上限

14,050,000株（2025年9月30日現在の当社発行済普通株式総数59,640,348株に対する割合は、23.56%（小数第3位の端数を四捨五入した値））。但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整される場合がある。

- 6 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）2,926,474,500円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- 7 当社の請求による本新株予約権の取得
本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている（詳細については、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄参照。）。
- 8 なお、当社は、割当予定先との間で、本新株予約権の募集に関する金融商品取引法に基づく届け出の効力発生後に、下記の内容を含む、本買取契約を締結する予定である。

(1) 制限超過行使の禁止

- ① 当社は、取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を割当予定先に行わせない。
- ② 割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ、当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。
- ③ 割当予定先は、本新株予約権を転売する場合には、あらかじめ、転売先となる者に対し、上記②に定める事項と同様の内容を約束させ、また、転売先となる者がさらに第三者に転売する場合にも、あらかじめ当該第三者に対し当社との間で上記②に定める事項と同様の内容を約束させる。
- ④ 当社は、割当予定先からの転売先となる者（転売先となる者から転売を受ける第三者を含む。）との間で、当社と割当予定先が合意する制限超過行使の制限と同様の合意を行う。

(2) 本新株予約権の買取り

- ① 当社は、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権の払込期日の翌日以降いつでも、15取引日前までに本新株予約権者に通知することによって残存する本新株予約権の全部又は一部を本新株予約権の発行価額相当額で取得する。
- ② 当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は取引所において当社普通株式の上場廃止が決定された場合、15取引日前までに本新株予約権者に通知することによって残存する本新株予約権の全部又は一部を本新株予約権の発行価額相当額で取得する。
- ③ 当社は、行使期間の末日において、残存する本新株予約権の全部を本新株予約権の発行価額相当額で取得する。

(3) 本買取契約の解約に伴う本新株予約権の買取り

本買取契約が解約された場合、当社に通知することにより本新株予約権の一部又は全部を取得請求することができ、当社は、かかる請求を受けた場合、本新株予約権の発行価額相当額で、15取引日以内（本新株予約権の行使期間満了日がそれ以前に到来する場合は、当該満了日まで）に本新株予約権を取得する。

(4) 当社によるファイナンスに係る割当予定先の事前同意

当社は、本買取契約の締結日から、①本新株予約権の行使期間の満了日、②当該満了日以前に本新株予約権の全部の行使が完了した場合には、当該行使が完了した日、③発行会社が本買取人の保有する本新株予約権の全部を取得した日、及び④本契約が解約された日のいずれか先に到来する日までの間、割当予定先の事前の書面による同意がない限り、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行してはならない。但し、①本新株予約権の発行及び本新株予約権の行使による発行会社の株式の交付、②株式分割又は株式無償割当てに伴う発行会社の株式の交付、③吸収分割、株式交換、株式交付及び合併に伴う発行会社の株式の交付、④発行会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプション及び譲渡制限付株式を発行する場合（当該ストック・オプションの行使により株式を発行する場合を含む。）又は株式交付信託制度に基づき株式を交付する場合並びに⑤発行会社が他の事業会社との間で行う業務上の提携（既存の提携に限らず、新規又は潜在的な提携を含む。）の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対してこれらの証券を発行する場合（当該事業会社が金融会社若しくは貸金業者でなく、また、発行会社に対する金融を提供することを主たる目的として業務上の提携を行うものでもない場合に限る。）を除く。

(注) 2. 新株予約権の目的となる株式の数

- 1 当社普通株式14,050,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、本欄第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

- 2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号、第(3)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号⑤に定める場合、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3. 新株予約権の行使時の払込金額

1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（本項第(2)号に定義する。但し、本欄第2項又は第3項によって修正又は調整された場合は、修正後又は調整後の行使価額とする。）に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初410円とする。但し、行使価額は本欄第2項に定める修正及び第3項に定める調整を受ける。

2 行使価額の修正

行使価額は、各修正日の前取引日の取引所における取引所終値の99%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、本新株予約権の行使が、制限超過行使に該当する場合であって、発行決議日終値（本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割等が行われた場合は、同額に株式分割等の比率を乗じて調整される。）を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額に修正される。

3 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(5)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする報酬（譲渡制限付株式報酬制度及び株式交付信託制度に基づく発行又は処分を含む。）として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

- ③ 本項第(5)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(5)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(5)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して、当該調整前に本号③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- ⑤ 本号①乃至③の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) ① 当社は、本新株予約権の発行後、本号②に定める配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの配当}}{\text{時価}}$$

- ② 「1株当たりの配当」とは、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から5取引日目以降これを適用する。
- (4) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (5) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(2)号⑤の場合は基準日）又は配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ③ 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (6) 本項第(2)号及び第(3)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (7) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- (注) 4. 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項
当社は取締役会決議により、本新株予約権を払込金額と同額で取得することができる。また、合併、完全子会社化又は上場廃止が決定された場合には、本新株予約権の全部を取得することができる。
- (注) 5. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社は新株予約権者との間で、不行使期間を設定できる旨及び制限超過行使を行わない旨の取決めに締結しております。
- (注) 6. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
新株予約権の譲渡には原則として当社取締役会の承認を要する。なお、行使により取得した当社株式の売却方法又は保有方針に関する特段の取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第122期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	82,103	82,103
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	8,210,300	8,210,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	225.6	225.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,852,288	1,852,288
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	82,103
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	8,210,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	225.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	1,852,288

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年8月1日 (注) 1.	-	59,640	△2,837,570	100,000	△985,689	100,000
2025年12月16日～ 2026年3月31日 (注) 2.	8,210	67,850	927,334	1,027,334	927,334	1,027,334

(注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	28	105	31	271	23,604	24,042	-
所有株式数 (単元)	-	776	76,991	14,720	183,091	4,409	398,054	678,041	46,548
所有株式数の 割合 (%)	-	0.11	11.35	2.17	27.00	0.65	58.71	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,396,607株は、「個人その他」に33,966単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。なお、自己株式3,396,607株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有残高は3,396,257株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BAKKT OPCO HOLDINGS, LLC (常任代理人 EVOLUTIONJAPAN証券株式会社)	10000 AVALON BOULEVARD, SUITE 1000, ALPHARETTA GA 30009 (東京都千代田区紀尾井町4番1号)	15,514	24.07
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	3,398	5.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,735	2.69
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	Level 1,1 Elizabeth Street, Sydney NSW 2000, Australia (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,350	2.09
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	658	1.02
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13番1号 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	620	0.96
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	497	0.77
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	359	0.56
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KING DOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	345	0.54
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	325	0.51
計	—	24,806	38.49

- (注) 1. 当社は自己株式3,396千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
2. 前事業年度末において主要株主であったRIZAPグループ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末において主要株主でなかったBAKKT OPCO HOLDINGS, LLCは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,396,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,407,900	644,079	同上
単元未満株式	普通株式 46,548	—	—
発行済株式総数	67,850,648	—	—
総株主の議決権	—	644,079	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権の数15個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Bitcoin Japan株式会社	東京都墨田区横網一丁目10番5号	3,396,200	—	3,396,200	5.01
計	—	3,396,200	—	3,396,200	5.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が350株(議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に300株、「単元未満株式」の欄に50株含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	123,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	-	-	-	-
保有自己株式数	3,396,257	-	3,396,257	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。この方針のもと、将来の事業基盤強化に向けた内部留保の確保と、経営状況に応じた安定的かつ継続的な配当の維持を両立させることを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、毎年9月30日を基準日とした中間配当、及び毎年3月31日を基準日とした期末配当の年2回行うことを基本としております。また、当社は定款において、「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当事業年度の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが無配とさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として本基本方針の定めるところにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室や執行役員会議、トレース会議、第三者委員会、報酬委員会、コンプライアンス委員会等を設置しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にして経営の機動性を高めるとともに、ガバナンス体制強化及び経営の多様性の推進を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役 フィリップ ロード

構成員：取締役 アクシェイ ナヘタ、取締役 森正人、社外取締役 ジュナイド シャー、
社外取締役 ロバート ジェームソン、社外取締役 ナサニエル ロウ
取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）小野聡、
社外取締役（監査等委員）大村安孝、

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議及びトレース会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

議長：取締役（監査等委員）伊井三喜男

構成員：社外取締役（監査等委員）小野聡、社外取締役（監査等委員）大村安孝、

c. 第三者委員会

当社の第三者委員会は、当社と利害関係のない弁護士2名と当社社外取締役1名を委員として構成されており、独立性を有する取締役（監査等委員）がオブザーバーとして参加しております。

当社と、その他の関係会社及び主要株主の関連会社との取引にあたっては、市場相場等を参考に双方で協議のうえ合理的に決定し、社内規定に基づき取締役会等に付議し決定しております。

少数株主の利益保護の観点から影響のあると考えられる場合において第三者委員会で審議を行い、意見書を取締役に提出しております。

第三者委員会は必要に応じて適宜開催しております。

委員長：石橋京士（社外有識者）

構成員：木谷倫之（社外有識者）、社外取締役（監査等委員）小野聡、

オブザーバー：取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）大村安孝

また2025年4月～2026年3月までは、特別委員会として原則として月1回開催しており、当事業年度末までに14回開催いたしました。

特別委員会は、当社と利害関係のない弁護士1名と当社社外取締役2名を委員として構成されており、独立性を有する取締役（監査等委員）がオブザーバーとして参加しておりました。

当社と、その他の関係会社及び主要株主の関連会社との取引にあたっては、市場相場等を参考に双方で協議のうえ合理的に決定し、社内規定に基づき取締役会等に付議し決定しておりました。

委員長：石橋京士（社外有識者）

構成員：社外取締役 勝浦敦嗣、社外取締役（監査等委員）小野聡

オブザーバー：取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）大村安孝

d. 報酬委員会

報酬委員会は、役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、監査等委員で構成される監査等委員会（常勤監査等委員1名、社外取締役監査等委員2名で構成）において、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。また、審議の客観性を確保するため委員長は社外取締役が務めております。

委員長：社外取締役（監査等委員）小野聡

構成員：取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）大村安孝、

e. 執行役員会議

執行役員会議は取締役COOを議長とし、執行役員3名、社外取締役（監査等委員）で構成されております。

執行役員会議は毎月1回開催され、取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務執行についての方針・計画・重要な業務の実施等に関して審議、決定、進捗確認等を行っております。

f. トレース会議

当社は、業務執行を迅速に行う体制として執行役員制度を導入しております。

トレース会議は取締役COOを議長とし、その他主要部門を管掌する執行役員及び責任者（子会社を含む）、常勤監査等委員及び内部監査室長で構成されております。

トレース会議は月2回の他、必要に応じて開催し、執行役員会議において決定した事項・営業に関する重要事項の伝達並びに経営計画に対する業務の執行状況の進捗確認等を行っております。

g. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、子会社を含む各事業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員に報告し、意見交換を図っております。

h. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役及び執行役員のうち委員長が指名する者に加え、社外取締役により構成されております。サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報に関する事項等の審議を行うことにより、サステナビリティへの取組みを強化し、中長期的な企業価値向上に繋げてまいります。

i. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役COOが委員長を務めており、執行役員、内部監査室長のほか委員長が指名した者で構成されております。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に基づき、必要に応じて開催し、コンプライアンス違反を未然に防止するための取組みを行いコンプライアンス違反などが生じていないかの状況等を確認しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社ではこの体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員及び監査等委員会に監査機能を担わせることで監督を強化し、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が構築できると判断したものであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに運用の徹底を図っております。内部統制システム構築のための体制については、以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理部は全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
 - ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会（監査等委員を含む）に報告される体制を構築する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、文書等を直ちに閲覧できる体制とする。
 - ii) この社内規程と情報の管理については、監査等委員会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) 取締役会及び執行役員会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行う。
 - ii) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。
 - iii) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
 - ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - iii) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 管理部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務づける。
 - ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席するトレース会議を月2回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。
- f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員は、管理部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとする。

h. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員又は監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査等委員又は監査等委員会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

i. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払い又は償還の手続きに応じるものとする。

j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

i) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

ii) 管理部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査等委員及び内部監査室を中心とした内部統制システム及びリスク管理システムを確立し、事業運営の適法性及び効率性を確保しております。各事業部門及び子会社を対象に監査等委員と内部監査室が連携して業務監査を実施し、その監査結果は取締役、担当執行役員へ迅速にかつ正確に報告が行われております。監査結果報告に基づき改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善状況について報告をさせて、より効率性の高い内部監査を行っております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスについては、顧問弁護士、顧問税理士と相談を行いながら必要な検討を実施し、会計監査人とは通常の会計監査のみならず、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。

④ 取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、アクセイ ナヘタ氏及び社外取締役全員との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社における役員等賠償責任保険は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者の範囲

・当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員（以下、「被保険者」という）

当該保険契約の内容の概要

・本保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金および争訟費用等を保険者が補填するものです。ただし、意図的に違法行為を行った場合や、仮想通貨に起因または関連する損害など、一定の免責事由がある場合には補填の対象外とされています。

なお、本保険契約のてん補責任限度額（役員賠償責任）は、保険期間中、総額3億円となっております。

本保険契約の保険料については、特約を含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

ハ. 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当社は2022年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

第118回定時株主総会において決議された定款の一部変更の効力が生ずる前の行為に関し、会社法第426条第1項の規程に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を併せて定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 種類株式発行会社に関する事項

当社は定款において、普通株式に加えてA種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式の発行を定めている種類株式発行会社であります。これは、今後の資本政策の柔軟性を高め、機動的かつ多様な資金調達手段を確保することを目的として定款に定めているものであります。

なお、本書提出日現在において発行済株式は普通株式のみであり、各種種類株式の実際の残高はないため、現時点における当社のコーポレート・ガバナンスへの影響はありません。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 隆之	4回	4回
上杉 隼士	6回	6回
木村 仁美	6回	6回
中田 剛史	6回	6回
フィリップ ロード	7回	7回
アクシェイ ナヘタ	7回	6回
栗津 信哉	7回	7回
勝浦 敦嗣	18回	16回
伊井三喜男	18回	18回
杉山 義勝	5回	5回
関根 明子	5回	5回
小野 聡	13回	13回
大村 安孝	13回	13回

- (注) 1. 鈴木隆之氏、杉山義勝氏、関根明子氏は、2025年6月25日に任期満了により退任しております。
 2. 上杉隼士氏、木村仁美氏、中田剛史氏、小野聡氏、大村安孝氏は、2025年6月25日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 3. 上杉隼士氏、木村仁美氏、中田剛史氏は、2025年11月11日に退任しております。
 4. フィリップ ロード氏、アクシェイ ナヘタ氏、栗津信哉氏は、2025年11月11日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数は次のとおりであります。

なお、関連当事者との議案については、東京証券取引所に定めている独立役員が事前に協議を行い、その協議内容をふまえて、取締役会では審議・決議をおこなっております。

分類	件数
経営関連	17
関連当事者関連	10
財務・決算関連	10
組織再編	2
その他	20
合計	59

⑪ 報酬委員会の活動状況

報酬委員会において役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。当事業年度において当社は報酬委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
勝浦 敦嗣	5回	5回
伊井三喜男	5回	5回
杉山 義勝	1回	1回
関根 明子	1回	1回
小野 聡	4回	4回
大村 安孝	4回	4回

- (注) 1. 杉山義勝氏、関根明子氏は、2025年6月25日に任期満了により退任しております。
 2. 小野聡氏、大村安孝氏は、2025年6月25日就任以降に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長CEO (代表取締役)	フィリップ ロード	1974年5月9日生	1994年1月 Capital Group 入社 1996年1月 HSBC Global Banking and Markets 入社 1999年1月 Nomura, マネージング・ダイレクター 2008年10月 CLSA, マネージング・ダイレクター 2010年10月 Jefferies, マネージング・ダイレクター 2013年10月 Queen Street Capital, マネージング・ダイレクター 2016年9月 Fatfish Internet Group, マネージング・ダイレクター 2018年1月 Pimlico Partners, 共同創業者 2020年1月 LUNA PR, 非執行取締役 2023年2月 Oobit, 社長 2024年1月 Lord Investments Group, 創業者 2025年5月 Oobit, 非執行取締役 2025年5月 Bakkt, Inc. 国際部門プレジデント 2025年8月 当社 執行役員CEO 2025年11月 当社 代表取締役社長CEO (現任)	※3	-
取締役会長	アクシエイ ヘナタ	1981年7月23日生	2005年6月 Deutsche Bank, プリンシパル・ストラテジー部門責任者 2011年1月 Knight Assets & Co., 創業者兼マネージング・パートナー 2017年1月 SoftBank Investment Advisers, マネージング・パートナー 2020年6月 ソフトバンクグループ株式会社 シニア・バイス・プレジデント (投資担当) 2023年1月 Distributed Technologies Research, Founder & CEO (現任) 2025年3月 Bakkt, Inc. CEO & President (現任) 2025年11月 当社 取締役会長 (現任)	※3	-
取締役COO	森 正人	1954年11月18日生	1979年4月 住友化学工業株式会社 入社 1982年4月 株式会社マックス 入社 1993年10月 同社 取締役 2002年7月 株式会社富士薬品 入社 2004年1月 カルフル・ジャパン株式会社 入社 2005年1月 株式会社ライダーズ・サポートカンパニー 入社 2005年3月 同社 代表取締役 2008年8月 現RIZAPグループ株式会社 事業推進部長 2009年3月 株式会社弘乳舎 監査役 2009年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2013年9月 現BRUNO株式会社 取締役 2014年9月 同社 代表取締役社長 2018年4月 株式会社シカタ 取締役 2018年5月 同社 代表取締役会長 2019年1月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 2020年6月 同社 上級執行役員 2025年1月 BRUNO株式会社 代表取締役会長 2025年6月 RIZAPグループ株式会社 執行役員法務・リスクマネジメント管掌 2026年4月 RIZAPグループ株式会社 顧問 2026年6月 当社 取締役COO (現任)	※3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ジュナイド シャー	1983年10月8日生	2005年9月 ドイツ銀行（ロンドン）入行 2005年9月 同行 戦略株式取引グループ（SETG） 2010年7月 ドイツ銀行（香港）ディレクター（法人・スペシャルシチュエーション・トレーダー（2007年～2014年）等を歴任） 2014年7月 モルガン・スタンレー（香港） マネージング・ディレクター アジア太平洋地域法人株式デリバティブ・転換社債トレーディング部門統括（現任） 2026年6月 当社 社外取締役（現任）	※3	-
取締役	ロバート ジ ェームソン	1960年4月26日生	1986年2月 三洋証券株式会社 入社 1989年2月 ドレスナー証券 入社 1994年7月 スミス・ニュー・コート証券会社（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 1996年9月 野村インターナショナル証券株式会社（東京支店）入社 1999年11月 インスティネット日本証券株式会社 入社 2003年10月 ティー・アイ・イー・クレフ・インベストメンツ（TIAA-CREF Investments）入社 2006年8月 みずほ証券株式会社 入社 2008年7月 ジェフリーズ・ジャパン証券株式会社 入社 2009年7月 MFグローバルFXA証券株式会社 株式営業部長兼内部監査責任者 2012年7月 Pelham Smithers Associates Limited コンサルタント（現任） 2026年6月 当社 社外取締役（現任）	※3	-
取締役	ナサニエル ロウ	1970年12月18日生	2008年3月 スキャデン・アープス・スレート・メーガー&フロム法律事務所（東京）入所 2011年8月 ラサム&ワトキンス法律事務所（シンガポール）入所 2013年9月 シアマン&スターリング法律事務所（東京）入所 2017年12月 キング&スボルディング法律事務所（シンガポール・東京）入所 2019年1月 株式会社国際協力銀行 エネルギー・天然資源金融部門（出向） 2021年1月 ホワイト&ケース法律事務所（東京）入所 2023年2月 DLAパイパー法律事務所（メルボルン）入所 2024年2月 K&Lゲイツ法律事務所（シドニー）入所 2024年11月 ハントン・アンドリュース・コース法律事務所（東京）シニア・アトニー（現任） 2026年2月 外国法事務弁護士登録 2026年6月 当社 社外取締役（現任）	※3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	伊井 三喜男	1956年4月2日生	1972年12月 千代田きもの株式会社入社 総務部 2001年4月 株式会社丸正（現：Bitcoin Japan株式会社）へ吸収合併により入社 和装事業部営業経理課 2013年7月 当社 和装事業部業務管理部長 2017年10月 当社 管理本部債権管理部 2018年4月 当社 内部監査室 2021年6月 株式会社吉利監査役 2021年6月 当社 常勤監査役 2022年6月 当社 取締役監査等委員（現任）	※5	4
取締役 (監査等委員)	小野 聡	1964年10月22日生	1989年4月 最高裁判所研修所入所 第43期司法修習生 1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 2006年4月 かつやま法律事務所（現ライブラ法律会計事務所）開設 所長（現任） 2019年9月 BRUNO株式会社社外取締役（現任） 2024年4月 REXT Holdings社外監査役（現任） 2025年6月 当社 社外取締役監査等委員（現任） 2026年6月 東邦レマック株式会社社外取締役（現任）	※4	-
取締役 (監査等委員)	大村 安孝	1972年3月9日生	1997年4月 あぼろ法律事務所に入所 2007年10月 株式会社SFCG常勤監査役 2008年6月 株式会社ソリッドグループホールディングス取締役 2009年8月 行政書士登録 2010年6月 ライブラ法律会計事務所 顧問 2013年12月 株式会社ビジョンホールディングス取締役 2014年6月 株式会社オプトロム専務取締役 2015年10月 株式会社アニメインターナショナルカンパニー執行役員（現任） 2018年8月 株式会社Akihabara Actors & Actress School 設立 代表取締役（現任） 2018年10月 株式会社システム14監査役 2023年1月 株式会社アジャイルメディアネットワーク顧問 2024年4月 株式会社MRKホールディングス顧問（現任） 2025年6月 当社 社外取締役監査等委員（現任）	※4	-
計					4

- (注) 1. 取締役 ジュナイド シャー、ロバート ジェームソン、ナサニエル ロウ、小野聡、大村安孝は、社外取締役であります。
2. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、取締役COO 森正人、CFO メロブ ホセインボル、CSO ハリソン リー、管理部長 矢部和秀、ファッションミセス事業部長 岡田康和、マテリアル事業事業部長 羽田浩之の6名で構成されております。
3. 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち2名は監査等委員である取締役）であります。

社外取締役ジュナイド ジャー氏は、モルガン・スタンレー香港におけるアジア太平洋地域の法人株式デリバティブ・転換社債トレーディング部門のマネージング・ダイレクターなど、グローバルな金融・資本市場における豊富な経験と専門性を有しております。これらに基づく高度な案件組成能力やグローバルな知見から、当社の資金調達、資本政策、及び経営戦略への適切な監督と助言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、同氏との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役ロバート ジェームソン氏は、国内外の著名な金融機関において30年以上にわたり要職を歴任し、投資業務における極めて豊富な経験と実績を有しております。国際的な資本市場の論理と国内の規制水準の双方に対する深い理解、並びにコーポレート・ガバナンスに関する見識を活かし、当社の国内ガバナンス体制の強化、透明性の確保、及び健全な経営管理の徹底に貢献していただけるものと判断しております。当社と、同氏との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役ナサニエル ロウ氏は、ニューヨーク州およびオーストラリアの弁護士資格を有し、国際的なM&Aや大規模なプロジェクトファイナンスの領域で豊富なキャリアを持つ法務のスペシャリストであります。また、株式会社国際協力銀行への出向経験を含むクロスボーダー案件の実務経験、及びWeb3領域における助言実績を有しております。これらの最高水準の法的知見と実務経験に基づき、当社の投資戦略における法規制の枠組みへの対応、並びに適法性と透明性の確保に向けた適切な監督・助言を行っていただくために最適な人材であると判断しております。当社と、同氏との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役小野聡氏は、ライブラ法律会計事務所の所長を務めており、弁護士として長年にわたり企業法務、コンプライアンス、ガバナンスの分野で豊富な実務経験を積み、複数社での社外取締役・監査役としての実績を有し、法的専門性と独立した視点からの経営監督に強みを持ちます。社外監査等委員として、法令遵守体制の強化と取締役会の健全な運営に貢献できるものと判断しております。当社と同氏及びライブラ法律会計事務所との間に、人的関係、資本的関係はありません。なお、当社と同氏との間には、法律業務等に関する取引関係（当事業年度の取引高14百万円）がありますが、当該取引は通常の商取引の条件に従って公正に決定されており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。その他に特記すべき利害関係はありません。取引関係の詳細につきましては、「関連当事者情報 1. 関連当事者との取引 (2) 提出会社の役員及び主要株主等」に記載しております。

監査等委員である取締役大村安孝氏は、法律事務所での実務経験を起点に、複数の上場・非上場企業において取締役・監査役・顧問を歴任し、法務・監査・経営に幅広く精通しています。行政書士としての資格も活かし、企業運営における法的リスクの管理や内部統制の整備にも深く関与してきました。社外監査等委員として、法的専門性と豊富な実務経験に基づき、企業の健全なガバナンス体制の構築に貢献できると判断しております。また同氏は、株式会社Akihabara Actors & Actress schoolの代表取締役を務めておりますが、当社と同氏及び株式会社Akihabara Actors & Actress schoolとの間に、人的関係、資本的関係はありません。なお、当社と同氏との間には業務委託等に関する取引関係がありますが、その取引金額は僅少であり、一般の取引条件と同様に決定されていることから、同氏の独立性を損なうものではないと認識しております。その他に個別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の小野聡氏、大村安孝氏の2氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については内部監査室が行っており、業務活動に関する運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。

内部監査室長は、監査結果を代表取締役へ報告するとともに業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室長は常勤監査等委員に監査結果を報告し、内部監査状況を適宜把握できる密接な関係を構築しております。常勤監査等委員は監査等委員会にて内部監査結果を報告しており、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査等委員が中心となり監査を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、相互に情報交換や情報の共有を図り連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。

常勤監査等委員 伊井三喜男氏は、当社にて和装事業の業務管理・債権管理及び内部監査室の監査業務に従事し、当社事業に精通しており高い見識を有しております。取締役（監査等委員）小野聡氏は、弁護士として企業法務などに豊富な経験を持ち、複数社での社外役員の実績を活かし、法的専門性と独立性に基づく経営監督に強みを有しております。取締役（監査等委員）大村安孝氏は、法務・監査・経営に精通し、行政書士としての資格を活かして法的リスク管理や内部統制の整備にも貢献してきた実績を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	伊井三喜男	15回	15回
監査等委員（社外）	杉山 義勝	4回	4回
監査等委員（社外）	関根 明子	4回	4回
監査等委員（社外）	小野 聡	11回	11回
監査等委員（社外）	大村 安孝	11回	11回

(注) 1. 杉山義勝氏、関根明子氏は、2025年6月25日に任期満了により退任しております。

2. 小野聡氏、大村安孝氏は、2025年6月25日就任以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、監査の方針及び監査計画の作成、事業及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等に加え、半期毎の会計監査人によるレビュー内容を含む意見交換、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する情報の共有、経理処理の留意事項についての協議等であります。また、サステナビリティに関する取組みの推進状況及び関連するリスク管理体制について報告を受け、その整備・運用状況を確認しております。これらに加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度における重点監査項目は以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの構築・運用に係る監査
- ・会計監査人及び内部監査部門との連携（三様監査）による職務遂行の適正性確保
- ・売掛債権及び棚卸資産に係る監査

また、会計監査人が導入するKAMについては、会計監査人と緊密なコミュニケーションを図るとともに、事業等のリスクがある項目を中心に経理部門とも連携して検討を重ねてまいりました。この結果、当事業年度においては「棚卸資産の評価の妥当性」が連結財務諸表監査において特に重要であるとの認識を会計監査人と共有し、検討を行っております。

常勤監査等委員は、適切に職務を遂行するため、取締役及び内部監査部門等との意思疎通を図り、情報収集に努めております。具体的には、取締役会等の重要会議への出席、決裁書類等の閲覧、子会社からの事業報告の確認、取締役等からの内部統制システムの構築及び運用状況に関する報告の受領、さらには会計監査人からの職務執行状況・結果に関する定期的な報告の受領と確認を行っております。

監査等委員は、取締役会に出席し、定期的に代表取締役及び会計監査人と意見交換を行うことで、取締役の職務執行状況を的確に把握し、中立かつ独立の立場から、必要に応じて助言及び提言を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長 長岡栄治が内部監査規定に基づき、子会社を含む各部門の業務活動に関して年間監査計画を策定し、予備調査及び作成したチェック項目に沿って、現場状況、業務運営状況、業務の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての本調査を実施し、入手した証拠書類に基づいて総合的に判断・評価を行い、監査結果報告書を作成し、代表取締役社長及びその他の取締役に報告しております。また、改善すべき点が見つかった場合は改善提案を行い、フォローアップとして被監査部門から提出された改善計画書の再調査を実施しております。

実施した内部監査結果及び状況については、定期的に開催している月例ミーティングにて常勤監査等委員に報告し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

双葉監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩野 裕司

梅澤 茂仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員及び経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、会計監査人の選定・再任を判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、双葉監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関しては、監査公認会計士等の独立性を損ねることなく、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月28日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）年間報酬総額の上限を2億40百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は14名以内とする。）、監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を24百万円（定款で定める監査等委員の員数は5名以内とする。）とするものです。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であり、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、2026年6月29日開催の第122回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、2025年11月11日開催の臨時株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式ユニット（RSU）による株式報酬制度の改定、及び業績条件付譲渡制限付株式ユニット（PSU）制度の導入について決議しております。当該決議並びに同定時株主総会において決議された有償ストックオプション制度を含めた三制度の内容は、個別の制度ごとに対象株式数を設定するものではなく、これら「RSU制度」「PSU制度」及び「有償ストックオプション制度」の三制度を通じて発行又は処分される当社普通株式の総数を、三制度通算の共通上限枠として合計6,780,000株以内（新株予約権としては総数67,800個以内）を最大の上限とするものであります。この共通上限枠のうち、株式報酬として支給されるRSU制度及びPSU制度に関する具体的な決議内容は、各回の割当株式数を当該発行又は処分の直前時点の発行済株式総数（自己株式を除く。）の3.0%を超えない範囲とすること、本制度に基づく新規付与に係る有効期間を2031年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとすること、及び対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、各割当株式数に払込金額（各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として決定）を乗じた額とするものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

なお、同定時株主総会においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する有償ストックオプションとしての新株予約権の発行（上記のとおり、目的となる普通株式の数の上限はRSU及びPSU制度との共通枠内）についても原案どおり決議されておりますが、当該有償ストックオプションは対象役員の個別の投資判断に基づき、自らの金銭を出捐して引受けが行われるものであり、役員報酬等として支給されるものではありません。

a. 基本方針

当社グループ取締役報酬決定に関する基本方針とします。

1. Bitcoin Japanグループの業績及び企業価値の維持、向上を重視した報酬とする。
2. 中長期的な企業価値向上および株主との価値共有を促進する報酬体系とする。
3. 業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保、維持できる報酬水準とする。
4. 説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とする。

b. 基本報酬（固定報酬）及び株式報酬に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

基本報酬の水準は他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については業績、役割や責務を勘案して決定する。

株式報酬については、上記に加えて、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主との価値共有の観点も勘案して決定する。

当社は、中長期インセンティブ報酬として、譲渡制限付株式その他の株式報酬制度を導入することがある。

また、株式報酬については、株価その他企業価値を適切に反映する指標を業績条件として設定することがある。

2. 取締役（監査等委員）報酬

常勤、非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、現金賞与及び業績条件付株式報酬によって構成する。

現金賞与総額は当社の業績に応じて設定し、各取締役の賞与については単年度の連結業績、担当部門業績及び当該取締役の貢献度合いに応じて支給するものとする。但し、単年度の業績等から下限は不支給とする。

業績条件付株式報酬については、中長期的な企業価値向上及び株主との価値共有を促進することを目的として、株価その他企業価値を適切に反映する指標を業績条件として設定することがある。

d. 報酬等の割合に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

固定報酬（基本報酬）、株式報酬及び業績連動報酬（賞与）で構成する。株式報酬については、中長期的な企業価値向上及び株主との価値共有を促進する観点から、一定割合を中長期インセンティブ報酬として設

定することがある。

社外取締役、非常勤取締役については監督機能強化の観点から基本報酬及び株式報酬のみで構成する。

2. 監査等委員である取締役

企業の業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬（基本報酬）のみで構成する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（株式報酬を除く。）は、株主総会で承認された額の範囲内で、原則として毎年6月の定例取締役会までに報酬委員会で審議、答申後、定時株主総会後の臨時取締役会で審議され決定する。また、当該報酬の支給開始時期は原則として毎年6月からとする。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された額の範囲内で監査等委員会の協議において決定する。

取締役の個人別の報酬等のうち取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与される株式報酬は、原則、取締役会が定める継続勤務期間の終了後に、継続勤務期間中に継続して当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位にあったことその他当社取締役会で事前に定めた一定の要件を充足することを条件として、報酬委員会の審議を踏まえ、付与される。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、取締役会で定める一定の非違行為があったことその他取締役会において定める事由に該当する場合には、報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会において、未確定の株式報酬を付与される権利の全部若しくは一部を消滅させるか否か、又は株式報酬の全部若しくは一部の無償返還を請求するか否かを決定することができる。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置する。

報酬委員会は、監査等委員で構成され、審議の客観性を確保するために委員長は社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行う。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定し、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、一定の金額の基本報酬及び株式報酬を設定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	13,092	13,092	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,300	3,300	-	1
社外役員	11,250	11,250	-	5

株式報酬制度に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、中長期的な企業価値向上及び株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式ユニット（RSU）、業績条件付株式報酬（PSU）及びストックオプションを組み合わせた株式報酬制度を導入しております。

当該制度は、継続勤務条件、株価条件及び投資収益率等の業績条件を組み合わせることで、中長期的な業績向上及び株主価値向上へのインセンティブを高めることを目的としております。

また、当社は、法令違反、不正行為その他一定の事由が生じた場合に、権利失効又は返還請求を行うことができる条項（Malus・Clawback条項）を設けるなど、適切なガバナンス体制の構築に努めております。

なお、株式報酬制度に基づき発行又は処分される株式数については、既存株主の利益及び希薄化に配慮しながら運営する方針であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの中長期的な企業価値の向上につながる取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及びビジネス展開の円滑や強化の観点から、当該取引先等の持株会株式のみを保有する方針としております。また、保有の合理性を検証する方法としては、持株会加入先との取引金額、取引継続年数及び配当による収入など総合的に勘案して検証しております。

当社グループは、取引先持株会の株式のみを保有する方針から取引先との関係が消滅した取引先持株会の株式は売却を行っております。それ以外の取引先持株会の保有株式については、保有の合理性を検証したうえで、取締役会において審議を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	528
非上場株式以外の株式	7	55,503

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,039,430	取引先の持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)イズミ	27,965	9,080	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得及び株式分割(1:3)	無
	29,000	28,730		
Jフロントリテイリング(株)	6,800	6,800	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	16,415	12,518		
(株)オオクワ	5,100	5,100	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,192	4,386		
(株)ヨンドシーホールディングス	1,378	1,260	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	2,477	2,323		
(株)ミスターマックスホールディングス	2,361	2,296	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,752	1,520		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	327	320	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	934	685		
イオン九州(株)	262	258	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	731	626		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「伝統を探り、新しきを創造し、心豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念のもと、持続的な企業価値向上の実現には、多様な人材の確保・育成と、一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織づくりが重要であると認識しております。

当社グループでは、既存事業であるきもの事業、ファッション事業、マテリアル事業に加え、新たな成長領域として投資事業を推進しており、既存事業の専門性と、新規事業に必要な投資・デジタル領域等に関する専門人材の双方を確保・育成することが重要課題であると考えております。

そのため、当社グループは以下の基本方針に基づき、人材戦略を推進しております。

①多様な専門人材の確保

当社グループは、既存事業における商品企画、営業、生産管理等の専門人材に加え、投資、デジタル、テクノロジー領域等における高度専門人材の採用及び育成を推進しております。

中途採用を含め、業界・年齢・国籍・性別等にとらわれない多様な人材の登用を進めることで、変化する事業環境への対応力強化を図ってまいります。

②挑戦を促進する組織風土の醸成

当社グループは、「変革・挑戦」を重要な価値観の一つとして掲げております。既存の枠組みに捉われず、新たな事業領域や投資機会への挑戦を推進するため、自律性を重視した組織運営を行っております。

また、社員一人ひとりが主体性を持って挑戦できる環境整備を進め、事業成長を支える組織文化の醸成を図ってまいります。

③リスクリング及び人材育成

当社グループは、事業構造の変化及びデジタル化の進展に対応するため、リスクリング支援及び継続的な学習機会の提供を推進しております。

既存事業領域における専門知識の継承に加え、投資、金融、デジタル分野等に関する知識習得支援を行い、従業員の能力開発及び組織全体の競争力向上を図ってまいります。

④多様な働き方への対応

当社グループは、多様な人材が継続的に活躍できる環境整備を重要視しており、テレワーク制度、フレックスタイム制度、育児・介護支援制度等の拡充を進めております。

また、LGBTQ+への理解促進、多様性を尊重する社内制度整備等を通じて、誰もが安心して働ける職場環境の構築を推進しております。

⑤人的資本経営の推進

当社グループは、人材を重要な経営資本と位置付け、従業員エンゲージメント向上、人材定着率向上及び次世代リーダー育成を重要課題として取り組んでおります。

今後も、人的資本への投資を通じて、既存事業の競争力強化と新規投資事業の成長を支える組織基盤の強化を図り、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

⑥従業員の給与その他の給付に関する方針

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現するためには、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整備することが重要であると認識しております。

従業員の給与その他の給付については、職務内容、役割、能力、経験及び業績並びに当社グループの業績及び市場水準等を総合的に勘案し決定しております。

また、昇給については、従業員の業績及び職務遂行状況等を踏まえ、適切に実施しております。福利厚生については、法定福利に加え、確定拠出年金制度、育児・介護支援制度、健康管理施策その他各種制度の充実に努め、多様な人材が安心して働き続けることができる職場環境の整備を推進しております。

今後も、従業員の成長と企業価値向上の好循環を実現するため、公正かつ透明性の高い処遇制度の構築に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
きもの事業	32	(14)
ライフスタイル事業	1	(2)
ファッション事業	13	(21)
マテリアル事業	19	(2)
全社 (共通)	15	(1)
合計	80	(40)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
72 (40)	51.8	14.5	4,308,174	1.0

セグメントの名称	従業員数 (名)	
きもの事業	32	(14)
ライフスタイル事業	1	(2)
ファッション事業	13	(21)
マテリアル事業	11	(2)
全社 (共通)	15	(1)
合計	72	(40)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

- ア. 当社の労働組合は1980年に結成され、丸正労働組合と称し、現在の加盟上部団体はゼンセン同盟であります
が、2026年3月31日現在の組合員数は0名であり、現在活動を行っておりません。
イ. 連結子会社の労働組合はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	-	55.0	61.9	54.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ. 連結子会社

当社の子会社は、海外子会社のみであります。よって「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,747	3,015,005
受取手形	22,937	16,970
売掛金	376,591	324,069
電子記録債権	107,644	77,202
商品及び製品	937,763	949,059
原材料及び貯蔵品	43,002	37,701
短期貸付金	※2 1,110,000	-
その他	50,770	39,526
貸倒引当金	△10,935	△8,741
流動資産合計	3,112,522	4,450,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,415	76,156
減価償却累計額	△61,062	△63,096
建物（純額）	15,353	13,060
工具、器具及び備品	45,557	33,088
減価償却累計額	△27,189	△30,686
工具、器具及び備品（純額）	18,368	2,402
土地	75,141	66,241
その他	13,705	7,934
減価償却累計額	△5,460	△7,934
その他（純額）	8,244	0
有形固定資産合計	117,107	81,704
無形固定資産		
その他	-	425
無形固定資産合計	-	425
投資その他の資産		
投資有価証券	51,318	56,031
その他	133,528	※1 128,534
貸倒引当金	△84,311	△79,404
投資その他の資産合計	100,535	105,162
固定資産合計	217,642	187,291
資産合計	3,330,164	4,638,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	280,779	203,086
電子記録債務	210,055	219,639
未払法人税等	8,126	38,829
その他	128,344	147,185
流動負債合計	627,305	608,740
固定負債		
繰延税金負債	4,574	5,326
資産除去債務	9,899	9,958
その他	12,993	12,993
固定負債合計	27,467	28,279
負債合計	654,773	637,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	1,027,334
資本剰余金	3,236,690	4,164,025
利益剰余金	△359,519	△896,776
自己株式	△389,580	△389,703
株主資本合計	2,587,590	3,904,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,650	11,572
為替換算調整勘定	79,150	82,922
その他の包括利益累計額合計	87,800	94,494
新株予約権	-	1,693
純資産合計	2,675,391	4,001,067
負債純資産合計	3,330,164	4,638,087

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	3,098,781	2,959,059
売上原価	※1 2,089,072	※1 1,966,815
売上総利益	1,009,708	992,244
販売費及び一般管理費		
販売手数料	350,941	402,589
賃借料	112,517	109,110
運賃及び荷造費	110,120	107,028
販売促進費	47,069	61,310
貸倒引当金繰入額	971	△234
役員報酬	16,900	27,642
給料及び手当	404,339	364,040
福利厚生費	102,900	92,028
旅費及び交通費	50,566	58,356
減価償却費	9,833	9,041
その他	158,719	223,345
販売費及び一般管理費合計	1,364,880	1,454,260
営業損失 (△)	△355,172	△462,015
営業外収益		
受取利息	61,636	56,309
受取配当金	1,547	1,699
為替差益	-	4,140
助成金収入	-	11,295
その他	4,661	857
営業外収益合計	67,846	74,302
営業外費用		
支払利息	151	164
株主優待関連費用	5,500	4,873
為替差損	6,883	-
支払手数料	-	41,789
新株予約権発行費	-	44,389
その他	782	3,575
営業外費用合計	13,318	94,792
経常損失 (△)	△300,644	△482,505

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
貸倒引当金繰入額	57,197	-
構造改革費用	※2 40,011	-
減損損失	-	※3 42,059
その他	-	5,702
特別損失合計	97,209	47,762
税金等調整前当期純損失 (△)	△397,853	△530,267
法人税、住民税及び事業税	9,466	6,989
法人税等合計	9,466	6,989
当期純損失 (△)	△407,319	△537,257
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△407,319	△537,257

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失(△)	△407,319	△537,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,978	2,921
為替換算調整勘定	21,711	3,771
その他の包括利益合計	※ 19,733	※ 6,693
包括利益	△387,586	△530,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△387,586	△530,563

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,236,690	47,800	△389,576	2,994,914
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純 損失（△）			△407,319		△407,319
自己株式の取得				△4	△4
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△407,319	△4	△407,323
当期末残高	100,000	3,236,690	△359,519	△389,580	2,587,590

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,628	57,438	68,067	-	3,062,982
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）				-	-
親会社株主に帰属する当期純 損失（△）					△407,319
自己株式の取得					△4
新株予約権の発行				-	-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	△1,978	21,711	19,733		19,733
当期変動額合計	△1,978	21,711	19,733	-	△387,590
当期末残高	8,650	79,150	87,800	-	2,675,391

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,236,690	△359,519	△389,580	2,587,590
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	927,334	927,334			1,854,669
親会社株主に帰属する当期純 損失（△）			△537,257		△537,257
自己株式の取得				△123	△123
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	927,334	927,334	△537,257	△123	1,317,288
当期末残高	1,027,334	4,164,025	△896,776	△389,703	3,904,879

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,650	79,150	87,800	-	2,675,391
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）				△2,380	1,852,288
親会社株主に帰属する当期純 損失（△）					△537,257
自己株式の取得					△123
新株予約権の発行				4,074	4,074
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	2,921	3,771	6,693		6,693
当期変動額合計	2,921	3,771	6,693	1,693	1,325,675
当期末残高	11,572	82,922	94,494	1,693	4,001,067

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△397,853	△530,267
減価償却費	9,833	9,074
為替差損益 (△は益)	6,010	△4,534
減損損失	-	42,059
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	60,276	△7,101
受取利息及び受取配当金	△63,184	△57,926
支払利息	151	48
売上債権の増減額 (△は増加)	222,848	89,069
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△117,330	△2,671
仕入債務の増減額 (△は減少)	△65,379	△69,157
未払又は未収消費税等の増減額	△19,136	2,076
その他	△20,961	63,306
小計	△384,724	△466,023
利息及び配当金の受取額	62,897	58,213
利息の支払額	△151	△48
法人税等の支払額	△8,411	△6,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	△330,390	△414,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,930	△6,530
無形固定資産の取得による支出	-	△531
長期前払費用の取得による支出	-	△9,064
投資有価証券の取得による支出	△1,003	△1,039
敷金及び保証金の差入による支出	△817	△2,958
敷金及び保証金の回収による収入	10,068	3,060
貸付けによる支出	△4,140,000	△750,000
貸付金の回収による収入	4,530,000	1,860,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	379,316	1,092,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	4,074
株式の発行による収入	-	1,852,288
自己株式の取得による支出	△4	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	1,856,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,553	5,664
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,476	2,540,258
現金及び現金同等物の期首残高	420,270	474,747
現金及び現金同等物の期末残高	※ 474,747	※ 3,015,005

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数1社

連結子会社の名称

堀田（上海）貿易有限公司

② 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称

BTC JPN Ltd.

BTCJPN JP INVESTMENT IN ENTERPRISES & MANAGEMENT-FZCO

BTCJPN US LLC

連結子会社の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び持分法を適用しない理由

非連結子会社の名称

BTC JPN Ltd.

BTCJPN JP INVESTMENT IN ENTERPRISES & MANAGEMENT-FZCO

BTCJPN US LLC

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(ロ) 棚卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

その他 5年～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の撚糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑧ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	937,763	949,059

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。

当連結会計年度における商品及び製品に対して、仕入日から経過年数に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法で評価減を行っております。

翌連結会計年度において、実際の需給関係が見積りより悪化し、販売状況が著しく悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金 (流動資産)	△10,935	△8,741
貸倒引当金 (投資その他の資産)	△84,311	△79,404

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

翌連結会計年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(投資その他の資産)	- 千円	16 千円

※2. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、その他の関係会社であるRIZAPグループ株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において同社との資本業務提携契約を解消したことに伴い、当該貸出コミットメント契約を解消しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,210,000 千円	- 千円
貸出実行残高	1,110,000	-
差引額	100,000	-

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	39,440千円	59,174千円

※2. 構造改革費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

国内事業及び中国事業の見直しに伴う在庫処分費用及び事務所移転費用等を構造改革費用として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※3. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社 (東京都墨田区)	事務所	工具器具備品・除去費用資産・土地等	18,777
きもの事業 (東京都墨田区)	営業事務所	工具器具備品・長期前払費用	8,686
ファッション事業 (福岡県福岡市等)	営業事務所	建物・工具器具備品	14,595

当社グループは、事業用資産については営業拠点単位毎に資産のグルーピングを行い、事業に供していない資産については本社資産としてグルーピングを行っております。

当社グループは、事業用資産については営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている営業拠点等を対象と

し、本社資産については、事業会社の営業損益が継続してマイナスとなっている会社を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、これらの資産に係る回収可能価額は事務所単位で使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づき回収可能価額を零円としたため、割引率については記載しておりません。

減損損失の内訳

内訳	減損損失 (千円)
建物	4,170
工具、器具及び備品	15,060
土地	8,899
除去費用資産	5,771
長期前払費用	8,158
合計	42,059

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,025千円	3,673千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	△3,025	3,673
法人税等及び税効果額	1,046	△752
その他有価証券評価差額金	△1,978	2,921
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,711	3,771
その他の包括利益合計	19,733	6,693

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	-	-	59,640,348
合計	59,640,348	-	-	59,640,348
自己株式				
普通株式	3,395,907	100	-	3,396,007
合計	3,395,907	100	-	3,396,007

(注) 普通株式の自己株式数の増加100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	8,210,300	-	67,850,648
合計	59,640,348	8,210,300	-	67,850,648
自己株式				
普通株式	3,396,007	250	-	3,396,257
合計	3,396,007	250	-	3,396,257

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加8,210,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加250株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (2025年12月15日発行)	普通株式	-	14,050,000	8,210,300	5,839,700	1,693
	合計	-	-	14,050,000	8,210,300	5,839,700	1,693

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回新株予約権の増加は、第三者割当による新株予約権の発行によるものであります。

3. 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	474,747千円	3,015,005千円
現金及び現金同等物	474,747	3,015,005

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品・原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物予約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するための先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	50,789	50,789	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	55,503	55,503	-

(注) 1. 以下のものについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- ・現金及び預金 ・受取手形 ・売掛金 ・電子記録債権 ・短期貸付金
- ・支払手形及び買掛金 ・電子記録債務

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	528	528

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	474,747	-	-	-
受取手形	22,937	-	-	-
売掛金	376,591	-	-	-
電子記録債権	107,644	-	-	-
短期貸付金	1,110,000	-	-	-
合計	2,091,921	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,015,005	-	-	-
受取手形	16,970	-	-	-
売掛金	324,069	-	-	-
電子記録債権	77,202	-	-	-
合計	3,433,248	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	50,789	-	-	50,789
資産計	50,789	-	-	50,789

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	55,503	-	-	55,503
資産計	55,503	-	-	55,503

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,403	30,244	16,158
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,403	30,244	16,158
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,386	7,320	△2,934
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,386	7,320	△2,934
合計		50,789	37,565	13,224

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,310	31,284	20,026
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,310	31,284	20,026
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,192	7,320	△3,128
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,192	7,320	△3,128
合計		55,503	38,604	16,898

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額
当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,996千円、当連結会計年度1,940千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	19,823千円	20,363千円
貸倒引当金限度超過額	14,581	27,791
ゴルフ会員権評価損	17,475	15,924
長期未払金否認	5,911	4,095
減損損失	3,433	11,824
繰越欠損金(注)	812,974	863,306
その他	9,086	25,346
繰延税金資産小計	883,287	968,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△812,974	△863,306
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△70,312	△105,346
評価性引当額小計	△883,287	△968,652
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,574	△5,326
繰延税金負債合計	△4,574	△5,326
繰延税金負債の純額	△4,574	△5,326

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	41,693	-	41,379	139,485	590,416	812,974
評価性引当額	-	△41,693	-	△41,379	△139,485	△590,416	△812,974
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	37,993	-	37,706	127,105	328,321	332,179	863,306
評価性引当額	△37,993	-	△37,706	△127,105	△328,321	△332,179	△863,306
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務などであります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年と見積り、割引率は0.60%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	8,460千円	9,899千円
時の経過による調整額	19	59
その他増減額 (△は減少)	1,419	-
期末残高	9,899	9,958

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産 (土地を含む。) を有しております。

2025年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,844千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
78,845	11,179	90,025	88,166

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産 (土地を含む。) を有しております。

2026年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,400千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
90,025	△10,723	79,302	88,166

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計		
日本	629,092	43,962	1,485,660	505,000	2,663,715	-	2,663,715
中国	-	-	-	424,160	424,160	-	424,160
顧客との契約から生じる収益	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	-	3,087,876
その他の収益	-	-	-	-	-	10,905	10,905
外部顧客への売上高	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	10,905	3,098,781

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計		
日本	642,744	36,439	1,441,131	429,429	2,549,743	-	2,549,743
中国	-	-	-	398,400	398,400	-	398,400
顧客との契約から生じる収益	642,744	36,439	1,441,131	827,829	2,948,144	-	2,948,144
その他の収益	-	-	-	-	-	10,915	10,915
外部顧客への売上高	642,744	36,439	1,441,131	827,829	2,948,144	10,915	2,959,059

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の燃糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3ヵ月以内に受領しております。

商品及び製品の卸売販売において、当社及び連結子会社は返品に応じる義務を負っており、返品が発生した際は当該商品等の対価を返金する義務があります。

当該返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品されると見込まれる商品等の売上高及び売上原価相当額を、収益及び費用から控除しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	4,053 千円	9,003 千円
契約負債（期末残高）	9,003	630

連結貸借対照表上、契約負債は「その他流動負債」に記載しております。

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,053千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,003千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に事業部を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎とした取扱商品別のセグメントから構成された「きもの事業」「ライフスタイル事業」「ファッション事業」「マテリアル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「きもの事業」は、和装品、和装小物品、宝飾品等を卸売しております。

「ライフスタイル事業」は、マットレスを中心としたヘルスケア商品を卸売しております。

「ファッション事業」は、布帛・ニットを中心とした婦人服、子供服、ホームファッション等の卸売、百貨店等での婦人服販売、ニット製品の企画・販売及びD2C事業をしております。

「マテリアル事業」は、ファンシーヤーン（意匠撚糸）の企画開発、製造卸売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	10,905	3,098,781	-	3,098,781
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	10,905	3,098,781	-	3,098,781
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	△96,168	△7,203	△30,622	△53,138	△187,132	8,844	△178,287	△176,884	△355,172
セグメント資産	549,166	12,070	513,618	621,289	1,696,144	96,025	1,792,170	1,537,994	3,330,164
その他の項目									
減価償却費	-	-	3,892	641	4,533	1,370	5,904	3,929	9,833
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	-	6,380	-	6,380	12,550	18,930	1,419	20,349

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△176,884千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
3. セグメント資産の調整額1,537,994千円には、セグメント間債権の相殺消去△89,695千円、各報告セグメン
トに配分していない本社資産1,627,689円が含まれております。
4. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	642,744	36,439	1,441,131	827,829	2,948,144	10,915	2,959,059	-	2,959,059
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	642,744	36,439	1,441,131	827,829	2,948,144	10,915	2,959,059	-	2,959,059
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	△119,508	△9,603	2,590	△23,213	△149,735	8,400	△141,334	△320,681	△462,015
セグメント資産	577,102	10,254	425,840	520,709	1,533,906	85,302	1,619,208	3,018,878	4,638,087
その他の項目									
減価償却費	944	-	2,650	442	4,037	1,824	5,861	3,180	9,041
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	566	-	5,964	531	7,061	-	7,061	-	7,061

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△320,681千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
3. セグメント資産の調整額3,018,878千円には、セグメント間債権の相殺消去△40,601千円、各報告セグメン
トに配分していない本社資産3,059,480円が含まれております。
4. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,674,621	424,160	3,098,781

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,560,658	398,400	2,959,059

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	8,686	-	14,595	-	8,899	9,878	42,059

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都 新宿区	25,303	事業持分 会社	(被所有) 直接 62.26	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 (注) 2	4,140,000	短期 貸付金	1,110,000
							貸付金の回収	4,530,000		
							受取利息 (注) 1	61,376	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社に対する貸付金の担保として、同子会社の子会社が保有する商品について譲渡担保を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都 新宿区	100	事業持分 会社	(被所有) 直接 19.99	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	750,000	-	-
							貸付金の回収	1,060,000		
							受取利息 (注) 1	42,670		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 2025年11月21日付で当社の関係会社であったRIZAPグループ株式会社は、同社が保有する当社株式の一部を売却し、当社の関連当事者に該当しないこととなりました。なお取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有（被所有）割合については、関連当事者でなくなった時点の割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 聡	-	-	当社監査等 委員	-	アドバイザー リーフィー	支払手数料	14,960	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同等に決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

該当事項はありません。

当連結会計年度の期首においてRIZAPグループ株式会社が当社の親会社に該当しておりましたが、2025年8月5日付で同社が保有する当社株式が譲渡されたことにより、同社は当社の親会社には該当しなくなっております。これに伴い、同社との資本的・人的・業務的關係はすべて解消されております。

また、当社の筆頭株主であるBAKKT OPCO HOLDINGS, LLC (米国) は、当社の議決権の24.09% (自己株式を除いた議決権数に対する割合) を保有しており、その親会社であるBakkt, Inc. (米国) とともに当社の「その他の関係会社」に該当いたします。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	47円57銭	62円05銭
1株当たり当期純損失(△)	△7円24銭	△9円26銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△407,319	△537,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失(△)(千円)	△407,319	△537,257
期中平均株式数(株)	56,244,405	58,041,596

(重要な後発事象)

(子会社における新規事業の開始及びファンドへの出資)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、当社の子会社であるBTCJPN US LLCにおいて新規事業としてAIインフラ投資事業を開始すること、及び同子会社を通じてViva-SX LLC Series Hへの出資を行うことを決議し、同日付で出資契約を締結し出資を実行いたしました。

1. 事業の開始

事業の名称	AIインフラ投資事業
事業の概要	AIインフラ需要の高まりを背景としたAIインフラ事業への投資。中長期的な投資により、投資先からの配当（インカムゲイン）及び投資株式等の売却（キャピタルゲイン）の獲得を想定しております。
事業開始日	2026年5月27日（取締役会決議日）
当該事業のために特別に支出した金額	当該事業における個別投資案件として、以下のファンド出資等に伴い、総額2,042,193,352円（諸経費及び予備費を含む）を支出しております。

2. ファンドへの出資

出資対象ファンドの名称	Viva-SX LLC Series H
出資の目的	世界有数のAIインフラ企業であるX. AI Corp. との吸収合併を公表しているSpace Exploration Technologies Corp. の株式取得を目的としたファンドへの間接投資を通じて、将来的なキャピタルゲインの獲得及び国内AIインフラ事業における信用力・競争力の向上を図るためであります。
出資実行日	2026年5月27日
出資額	匿名組合出資金予定額：10,616,054.40米ドル （日本円換算：1,688,377,292円） ※諸経費（アップフロント手数料、第三者機関評価費用、法務・税務デューデリジェンス費用等）及び為替変動予備費等を含む総必要資金12,840,753米ドル（日本円換算：2,042,193,352円）については、当社から当該子会社への貸付けにより充当しております。
出資比率	0.00085%（当社の匿名組合出資比率）
資金の使途及び調達方法	2025年11月28日に公表した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の行使により調達した資金のうち1,300,000,000円、及び当社手元資金742,193,352円を充当いたしました。 なお、手元資金充当分については、今後の新株予約権の行使進捗に応じて同調達額から手元資金への戻し入れを行う予定です。

3. 今後の見通し

本件が2027年3月期の当社連結業績に与える影響は精査中であります。

(役員向け長期インセンティブ制度の導入並びに改定)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式ユニット（RSU）による株式報酬制度の改定、業績条件付譲渡制限付株式ユニット（PSU）制度の導入、並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく役員に対する有償ストックオプションとしての新株予約権の発行についての議案を株主総会に付議することを決議し、2026年6月29日開催の第122回定時株主総会において、承認可決されました。各制度の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役に対する譲渡制限付株式ユニット（RSU）制度の改定

対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（注）1.
制度の概要	対象者に対してRSUを付与し、継続勤務条件その他一定の条件を満たした場合に、権利確定したRSU1単位につき当社普通株式1株を交付する事後交付型株式報酬制度であります。
株式報酬枠	PSU制度及び有償ストックオプション制度と合わせた三制度の共通枠として、普通株式合計 6,780,000株を上限といたします（2026年6月5日時点の完全希薄化後株式総数に対して約10.0%）。なお、各回の割当株式数は、当該発行又は処分の直前時点の発行済株式総数（自己株式を除く）の3.0%を超えない範囲とし、2031年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期間といたします。
譲渡制限期間	3年以上（具体的な期間その他詳細については取締役会において決定）
Malus Clawback条項	対象者について、重大な法令違反、重大なコンプライアンス違反、不正会計、財務諸表の重大な修正、又はその他当社取締役会が相当と認める事由が判明した場合には、未確定の株式報酬を受ける権利を失効させ、又は既に交付した当社普通株式若しくはその相当額の返還を求めることができます。

2. 取締役に対する業績条件付譲渡制限付株式ユニット（PSU）制度の導入

対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（注）1.
制度の概要	対象者に対してPSUを付与し、継続勤務条件に加え、以下の市場株価条件及び当社Pre-IPO投資ポートフォリオに係る累積エクイティIRR条件を満たした場合に、当社普通株式を交付する制度であります。
株式報酬枠	RSU制度及び有償ストックオプション制度と合わせた三制度の共通枠として、普通株式合計 6,780,000株を上限といたします（2026年6月5日時点の完全希薄化後株式総数に対して約10.0%）。なお、各回の割当株式数は、当該発行又は処分の直前時点の発行済株式総数（自己株式を除く）の3.0%を超えない範囲とし、本制度に基づく新規付与は2031年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。
累積エクイティIRR条件	権利確定日において、当社Pre-IPO投資ポートフォリオに係る累積エクイティIRRが12.5%以上であることを要件といたします。
業績評価期間	PSU付与日から5年間
市場株価条件 (普通取引終値の連続30営業日維持)	以下の達成段階に応じて、4段階（各25%）に分けて権利確定します。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1トランシュ（25%）：市場株価が250円以上 ・第2トランシュ（25%）：市場株価が400円以上 ・第3トランシュ（25%）：市場株価が550円以上 ・第4トランシュ（25%）：市場株価が700円以上
譲渡制限期間	3年以上（具体的な期間その他詳細については取締役会において決定）
Malus Clawback条項	対象者について、重大な法令違反、コンプライアンス違反、不正会計その他当社取締役会が相当と認める事由が判明した場合には、未確定の株式報酬を付与される権利を失効させ、又は既に交付した株式若しくはその相当額の返還を求めることができます。

3. 有償ストックオプションとしての新株予約権の発行

対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員
株式投資枠 （募集上限数）	RSU制度及びPSU制度と合わせた三制度の共通枠として、普通株式合計6,780,000株を上限とし（2026年6月5日時点の完全希薄化後株式総数に対して約10.0%）、本新株予約権の総数は67,800個を上限といたします。
発行の方法	報酬としての付与ではなく、対象者が公正価値による金銭を払い込み取得する有償発行であります。
行使期間	割当日の12か月後以降（段階的に行使可能割合が増加）、2036年6月30日まで
主な行使条件 （株価条件連続30営業日維持）	以下の株価ハードルを達成した段階に応じた個数の範囲内で行使が可能となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1トランシュ（25%まで）：株価終値250円以上 ・第2トランシュ（25%超50%まで）：株価終値400円以上 ・第3トランシュ（50%超75%まで）：株価終値550円以上 ・第4トランシュ（75%超の部分）：株価終値700円以上
役務提供条件等	発行時から行使時に至るまでの全期間を通じて、継続して当社取締役又は執行役員の地位にあること、及び競合避止義務等の遵守を条件とします。

- (注) 1. 当社は、執行役員に対しても取締役会決議に基づき、本制度と同様のRSU制度及び業績連動型株式報酬（PSU）制度を導入する予定であります。
2. 上記三制度の運用にあたっては、既存株主の皆様の利益に十分配慮し、当社が保有する自己株式（3,396,257株）を優先的に充当し、不足分についてのみ新株発行を行う運用（ウォーターフォール方式）を行う予定であります。これにより、新株発行に伴う実質的な追加希薄化は、完全希薄化後株式総数の約5.0%程度に抑制される見込みです。

(子会社によるファンドへの出資)

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、当社の米国子会社であるBTCJPN US LLCを通じて、Figure AI Inc. (以下「Figure AI社」という。)への投資を目的として設立されたファンド(特別目的会社)への出資を行うことを決定し、同日付で出資契約を締結し出資を実行いたしました。

1. 出資の目的

当社は、AIインフラへの投資事業を新たな収益基盤として確立することを目指しております。Figure AI社は、製造や物流等の物理環境においてAIによる労働力を提供するヒューマノイドロボットを開発しており、次世代のAI展開に不可欠な物理的インフラ基盤を構築する世界有数の企業であります。本件出資は、当社が推進するAIインフラ投資戦略の一環として、AI分野における中長期的な成長機会の獲得および企業価値の向上を目的として実施するものであります。

2. 出資先ファンドの概要

名称	本ファンド(特別目的会社 / LLC) ※正式名称は守秘義務により非開示
所在地	アメリカ合衆国 デラウェア州
代表者の役職・氏名	守秘義務により非開示
事業内容	投資ファンド(SPV)
設立年月日	未定
出資の総額	ファンド総額：非開示 うち当社子会社の出資元本：7,150,000米ドル(総投資額上限 7,260,000米ドル)
出資比率	非開示
当社と当該会社との関係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：該当事項はありません。 取引関係：該当事項はありません。 関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

3. 出資の時期

2026年6月26日(出資契約締結および出資実行)

4. 出資額および諸経費の総額

総投資額：7,260,000米ドル(約1,173,216,000円)

(内訳：出資元本 7,150,000米ドル、法務デュー・デリジェンス費用等の諸経費 110,000米ドル)

※米ドルから日本円への換算は、1米ドル=161.6円(2026年6月22日レート)で算出しております。

5. 資金調達方法

2025年12月15日に発行した第1回新株予約権の行使により調達した資金のうち800,000,000円を充当し、不足額373,216,000円については手元現金を充当し、当社から当該子会社への資本拠出を通じて実施いたしました。

6. 連結業績に与える影響

当該事象が2027年3月期の連結業績に与える影響は、現在精査中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,452,806	2,959,059
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△236,688	△530,267
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△240,318	△537,257
1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	△4.27	△9.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,860	2,908,113
受取手形	22,937	16,970
電子記録債権	107,644	77,202
売掛金	344,606	311,071
商品及び製品	842,047	847,693
原材料及び貯蔵品	43,002	37,701
前渡金	2,565	327
前払費用	18,591	22,995
短期貸付金	※2 1,110,000	-
その他	29,127	14,978
貸倒引当金	△10,960	△8,767
流動資産合計	2,825,424	4,228,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,415	76,156
減価償却累計額	△61,062	△63,096
建物（純額）	15,353	13,060
工具、器具及び備品	43,479	31,037
減価償却累計額	△26,058	△29,244
工具、器具及び備品（純額）	17,420	1,793
土地	75,141	66,241
その他	13,705	7,934
減価償却累計額	△5,460	△7,934
その他（純額）	8,244	0
有形固定資産合計	116,159	81,095
投資その他の資産		
投資有価証券	51,318	56,031
関係会社株式	21,662	21,662
出資金	6,020	6,036
関係会社長期貸付金	50,000	-
その他	125,520	121,252
貸倒引当金	△84,399	△79,404
投資その他の資産合計	170,121	125,578
固定資産合計	286,280	206,674
資産合計	3,111,705	4,434,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	210,055	219,639
買掛金	238,199	170,676
未払金	70,304	102,943
未払費用	28,881	49,353
その他	26,325	29,471
流動負債合計	573,766	572,083
固定負債		
繰延税金負債	4,574	5,326
資産除去債務	9,899	9,958
その他	12,993	12,993
固定負債合計	27,467	28,279
負債合計	601,234	600,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	1,027,334
資本剰余金		
資本準備金	100,000	1,027,334
その他資本剰余金	3,206,691	3,206,691
資本剰余金合計	3,306,691	4,234,026
利益剰余金		
利益準備金	109,129	109,129
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△624,419	△1,159,450
利益剰余金合計	△515,290	△1,050,320
自己株式	△389,580	△389,703
株主資本合計	2,501,820	3,821,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,650	11,572
評価・換算差額等合計	8,650	11,572
新株予約権	-	1,693
純資産合計	2,510,471	3,834,601
負債純資産合計	3,111,705	4,434,963

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※ 2,715,239	※ 2,604,070
売上原価	※ 1,805,402	※ 1,712,853
売上総利益	909,837	891,217
販売費及び一般管理費		
販売手数料	350,941	402,589
賃借料	99,185	103,527
運賃及び荷造費	86,531	88,985
販売促進費	44,022	59,204
役員報酬	16,900	27,642
給料及び手当	363,415	330,119
福利厚生費	81,750	72,112
旅費及び交通費	32,519	45,027
減価償却費	9,395	8,599
貸倒引当金繰入額	1,047	△321
その他	145,505	208,261
販売費及び一般管理費合計	1,231,215	1,345,746
営業損失(△)	△321,377	△454,528

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	※ 61,929	※ 56,227
受取配当金	1,547	1,699
為替差益	-	2,032
助成金収入	-	8,172
その他	2,299	794
営業外収益合計	65,776	68,925
営業外費用		
支払利息	86	48
株主優待関連費用	5,500	4,873
為替差損	6,012	-
支払手数料	-	41,789
新株予約権発行費	-	44,389
その他	776	3,575
営業外費用合計	12,376	94,675
経常損失 (△)	△267,977	△480,278
特別損失		
貸倒引当金繰入額	57,197	-
構造改革費用	24,947	-
減損損失	-	42,059
その他	-	5,702
特別損失合計	82,144	47,762
税引前当期純損失 (△)	△350,122	△528,041
法人税、住民税及び事業税	9,466	6,989
法人税等合計	9,466	6,989
当期純損失 (△)	△359,588	△535,030

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	3,206,691	3,306,691	109,129	△264,830	△155,701
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）							
当期純損失（△）						△359,588	△359,588
自己株式の取得							
新株予約権の発行							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△359,588	△359,588
当期末残高	100,000	100,000	3,206,691	3,306,691	109,129	△624,419	△515,290

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△389,576	2,861,413	10,628	10,628	-	2,872,042
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）					-	-
当期純損失（△）		△359,588				△359,588
自己株式の取得	△4	△4				△4
新株予約権の発行					-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,978	△1,978		△1,978
当期変動額合計	△4	△359,592	△1,978	△1,978	-	△361,571
当期末残高	△389,580	2,501,820	8,650	8,650	-	2,510,471

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	3,206,691	3,306,691	109,129	△624,419	△515,290
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	927,334	927,334		927,334			
当期純損失（△）						△535,030	△535,030
自己株式の取得							
新株予約権の発行							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	927,334	927,334	-	927,334	-	△535,030	△535,030
当期末残高	1,027,334	1,027,334	3,206,691	4,234,026	109,129	△1,159,450	△1,050,320

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△389,580	2,501,820	8,650	8,650	-	2,510,471
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		1,854,669			△2,380	1,852,288
当期純損失（△）		△535,030				△535,030
自己株式の取得	△123	△123				△123
新株予約権の発行					4,074	4,074
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,921	2,921		2,921
当期変動額合計	△123	1,319,515	2,921	2,921	1,693	1,324,130
当期末残高	△389,703	3,821,336	11,572	11,572	1,693	3,834,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

その他 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社では、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手糸商社への糸の撚糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社は収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	842,047	847,693

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	△10,960	△8,767
貸倒引当金（投資その他の資産）	△84,399	△79,404

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務のうち、区分掲記したもの以外の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,125,197千円	14,628千円
短期金銭債務	1,344	1,015

※2. 貸出コミットメント (貸手側)

当社は、その他の関係会社であるRIZAPグループ株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当事業年度において同社との資本業務提携契約を解消したことに伴い、当該貸出コミットメント契約を解消しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,210,000 千円	- 千円
貸出実行残高	1,110,000	-
差引額	100,000	-

(損益計算書関係)

※各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	34,296千円	43,411千円
仕入高	1,756	1,852
営業取引以外の取引による取引高	59,354	42,670

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,662千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,662千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損否認	19,823千円	20,363千円
貸倒引当金限度超過額	14,581	27,791
長期未払金否認	5,911	4,095
会員権評価損	17,475	15,924
繰越欠損金	812,974	863,306
その他	12,519	37,171
繰延税金資産小計	883,287	968,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△812,974	△863,306
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△70,312	△105,346
評価性引当額小計	△883,287	△968,652
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,574	△5,326
繰延税金負債合計	△4,574	△5,326
繰延税金負債の純額	△4,574	△5,326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,353	3,911	4,170 (4,170)	2,034	13,060	63,096
	工具、器具及び 備品	17,420	2,618	15,060 (15,060)	3,185	1,793	29,244
	土地	75,141	-	8,899 (8,899)	-	66,241	-
	その他	8,244	-	5,771 (5,771)	2,473	0	7,934
	計	116,159	6,530	33,901 (33,901)	7,692	81,095	100,275
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	-	-	26,243
	計	-	-	-	-	-	26,243

(注) 当期減少額の () 内数値は、減損損失金額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,360	3,297	10,485	88,171

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月末日 中間配当 9月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
取次所	_____												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.hotta-marusho.co.jp												
株主に対する特典	2026年3月31日の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上所有株主様に対し、所有株式数に応じて以下の通り「QUOカード」を送付いたします。 <table border="1" data-bbox="604 1159 1382 1482"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上、1,000株未満</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上、5,000株未満</td> <td>QUOカード 500円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上、10,000株未満</td> <td>QUOカード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上、20,000株未満</td> <td>QUOカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>QUOカード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容	100株以上、1,000株未満	-	1,000株以上、5,000株未満	QUOカード 500円分	5,000株以上、10,000株未満	QUOカード 1,000円分	10,000株以上、20,000株未満	QUOカード 2,000円分	20,000株以上	QUOカード 3,000円分
所有株式数	優待内容												
100株以上、1,000株未満	-												
1,000株以上、5,000株未満	QUOカード 500円分												
5,000株以上、10,000株未満	QUOカード 1,000円分												
10,000株以上、20,000株未満	QUOカード 2,000円分												
20,000株以上	QUOカード 3,000円分												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 2025年6月27日関東財務局長に提出
事業年度（第121期）（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第122期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年1月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

2025年5月27日提出の臨時報告書（親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

2025年6月11日関東財務局長に提出

2025年5月27日提出の臨時報告書（親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年11月28日関東財務局長に提出（第1回新株予約権）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月28日

Bitcoin Japan株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩野裕司
業務執行社員	公認会計士	梅澤茂仁

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBitcoin Japan株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Bitcoin Japan株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの棚卸資産は、主として、和装品（きもの事業）、マットレス・ヘルスケア商品（ライフスタイル事業）、婦人洋品（ファッション事業）、及び意匠燃糸（マテリアル事業）からなる。</p> <p>棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、一定期間を超えて滞留している棚卸資産については、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法によっている。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表における、「商品及び製品」の残高は949,059千円である。当社グループが商品の需要予測を誤った場合、過剰な在庫が発生し収益性が低下してしまうリスクがある。</p> <p>商品が営業循環過程から外れた場合に帳簿価額を切り下げるために使用する一定期間ごとの評価損率は、見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要と判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社が作成する棚卸資産の評価に関する方針、滞留在庫の定義、評価方法について理解した。 ・棚卸資産の評価基準とその根拠及び評価基準を見直すべき事象の有無について経営者に質問した。 ・棚卸資産の評価資料を入手し、同社が定めた棚卸資産の評価に関するルールに従った簿価切下額の網羅性及び計算の正確性を検討した。 ・過年度に評価損を計上した棚卸資産について、その後の価格を含む販売実績について確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Bitcoin Japan株式会社2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Bitcoin Japan株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月28日

Bitcoin Japan株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 岩野 裕 司
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 梅澤 茂 仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBitcoin Japan株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Bitcoin Japan株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	Bitcoin Japan株式会社 (旧会社名 堀田丸正株式会社)
【英訳名】	Bitcoin Japan Corporation (旧英訳名 MARUSHOHOTTA CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO フィリップ ロード
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員CFO メロブ ホセインボル
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2025年11月11日開催の臨時株主総会の決議により、2025年11月11日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEOフィリップ・ロード及び最高財務責任者メロブ・ホセインボルは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは和装品・婦人用品・子供服・寝装品の販売及び意匠燃糸の製造・販売を行っており、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。さらに売上高の2／3程度に含まれていない1事業拠点について、個別に重要な事業拠点に追加しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。